

平成 30 年度

高槻市教育委員会事務「点検・評価」表

高槻市教育委員会

【目 次】

はじめに	-----	
評価結果		
子どもの社会参画力を育む基本施策		
1 確かな学力の育成	-----	3
(1) 小中一貫した学習指導の充実		
(2) きめ細かな学習指導の充実		
(3) 自ら学び続ける力の育成		
(4) 学校図書館を活用した学習活動の推進		
(5) 理数教育の充実		
(6) 外国語活動・英語教育の充実		
(7) その他		
2 豊かな人間性の育成	-----	19
(1) 道徳教育の推進・充実		
(2) キャリア教育・シティズンシップ教育の推進		
(3) 学校や地域に愛着を持ち、地域社会に参画する力の育成		
(4) 組織的な生徒指導の推進		
(5) 人権教育の充実・推進		
3 健やかな心身の育成	-----	37
(1) 学校における体育活動の活性化		
(2) 運動に親しむ機会の充実		
(3) 生活習慣の定着を通じた健康づくり		
(4) 学校における安全教育の充実		
子どもを取り巻く教育力を高める基本施策		
4 学校力の向上	-----	44
(1) 小中一貫教育の推進		
(2) 教員の指導力の向上		
(3) 学校の組織力の向上		
(4) 家庭・地域等との連携の推進		
(5) 安全・安心な学校づくり		
(6) 教育環境の整備		
(7) 幼稚園教育等の充実		
5 家庭力の向上	-----	72
(1) 家庭教育への支援		
(2) P T A活動への支援		
(3) 福祉機関との連携		
6 地域力の向上	-----	77
(1) 地域等との協働の推進		
(2) 青少年健全育成の推進		
(3) 公民館・図書館の充実		
(4) 文化財の保存と活用		
資料		91

はじめに

(1) 概要

この高槻市教育委員会事務の点検・評価は、本市教育委員会が、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに住民への説明責任を果たすため、教育諸事業全般の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行った結果をまとめたものです。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」（平成19年6月改正、平成20年4月施行）

(2) 実施方法

- ・平成30年度教育努力目標の具体的目標ごとの取組状況を踏まえ、点検・評価を実施しました。
- ・教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、高槻市教育委員会事務評価委員会を設置し、3人の委員から意見を聴取します。

(3) 点検評価表の構成

点検評価表例

教育振興基本計画及び教育努力目標で掲げる重点目標

教育振興基本計画の基本施策(教育努力目標の中項目)

重点目標1 確かな学力の育成

教育努力目標の小項目

(1) 小中一貫した学習指導の充実

教育努力目標の小項目に対する取組状況を踏まえた総括的な「成果」及び「課題もしくは今後の方向性」

① 9年間を見通した教育課程の編成

教育努力目標の小項目達成のための具体的目標に対する取組状況

評価
(成果)

(課題もしくは今後の方向性)

※関連施策 < >

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】・・・・・・・・	・	
【イ】・・・・・・・・	・	
平成30年度決算見込額	正職員の人件費は除く	千円
平成29年度決算額		千円

※数値等が続く()内は平成29年度実績

(4) 体系（P91～P92 資料1参照）

本市では、市の教育が今後めざすべき方向性を定め、体系的かつ計画的に教育施策を推進するため、「高槻市教育振興基本計画」を平成27年2月に策定しました。

また、毎年度策定している教育努力目標を教育振興基本計画の実施計画と位置づけています。

(5) 教育振興基本計画の概要

- ・中長期的な計画として平成27年度から令和2年度を計画期間としています。
- ・子どもたちを、「自らの能力や可能性を最大限に伸ばすとともに、市民としての自覚と責任を持ち、創発性のある社会づくりに貢献できる人」に育てたいと、「めざす子ども像」を設定しました。そして、めざす子ども像の実現のために、6つの目標と、27の基本施策を設定しました。

めざす子ども像

たのもしい子
かしこい子
つながる子
きわめる子

6つの目標

子どもの社会参画力を育む

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな人間性の育成
- 3 健やかな心身の育成

子どもを取り巻く教育力を高める

- 4 学校力の向上
- 5 家庭力の向上
- 6 地域力の向上

重点目標 1 確かな学力の育成

(1) 小中一貫した学習指導の充実

① 9年間を見通した教育課程の編成

評価

(成果)

教育課程の実施状況等を調査し、適切に教育課程を編成することができた。また、教職員を対象に教育課程研究協議会を開催し、新学習指導要領の総則の趣旨の理解を促すとともに、全小中学校に対して学習指導要領に則った教育課程の実施ができるよう指導した。各小中学校に対して、教育課程を実施していく上での課題を聞き取り、具体的な改善方法の指導を行うことができた。

中学校区の目指す子ども像を実現するために、各中学校区で校区合同研修会を実施するなどし、9年間を見通した学習指導を展開することができた。

また、4月に小学校5年生、1月に小学校6年生を対象に高槻市学力テストを実施し、分析を行った。2月に各校の学力担当者を対象とした調査活用研修を行うとともに、各校において「学力向上分析シート」の作成を行った。また、連携型小中一貫教育の観点から児童の結果個票を中学に引き継ぎ、各中学校区で課題を共有し、小中一貫教育の中期(小5～中1)の授業改善を進めることができた。

教育活動が地域に開かれ連携したものになるよう、計画段階で指導・助言を行うことができた。

(課題もしくは今後の方向性)

令和2年度小学校学習指導要領、令和3年度中学校学習指導要領の全面実施に向けて、教育課程の適切な編成・実施ができるよう指導・助言を行う。

各種調査を活用して、各学校・各中学校区の成果・課題を把握し、各学校がカリキュラムマネジメントを推進する事ができるよう指導・助言を行う。

また、各校が、地域や学校外の人的・物的資源を活用し、教育内容や教育活動を効果的に組み合わせ、地域社会の実態に合わせた特色ある教育課程を編成できるよう指導・助言を行う。また、その教育課程の内容を、地域や保護者と共有し、共に地域の子どもたちを育てていくための発信を促す。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】各学校の特色を踏まえて具体的に設定した教育目標の実現をめざし、学習指導要領の総則及び各教科等の目標や内容に関する理解を十分に深める。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の実施状況等を調査し、適切に実施されるよう指導・助言を行った。 府教育庁主催の教育課程説明会へ参加するとともに、教育課程研究協議会を開催し、教職員を対象に、新学習指導要領の総則や各教科のポイントについての説明を行った。 各小中学校において、教育課程を実施していく上での課題を聞き取り、具体的な改善方法の指導を行った。 	教育指導課
【イ】児童生徒の現状等に関する調査や各種データに基づき、適切な教育課程を編成し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査、中学校チャレンジテストに加え、小学校5・6年生を対象に高槻市学力テストを実施し、各校がその結果を踏まえ、小中が連携し、取組の計画を立てるよう指導・助言を行った。 	教育指導課
【ウ】各中学校区で設定している子ども像を実現するための小中一貫した教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 全中学校区で「地域と連携した特色ある学校づくり推進事業」を活用し、9年間を見通したカリキュラムの編成を行うよう指導・助言した。 	教育指導課

【工】小中学校9年間を見通して計画的に学習指導や学習評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区で作成した「連携型小中一貫教育全体計画」に則り、9年間を見通した学習指導が計画・実施できるようヒアリングや状況調査を行った。 	教育指導課
平成30年度決算見込額	4,554 千円	
平成29年度決算額	4,307 千円	

重点目標 1 確かな学力の育成

(2) きめ細かな学習指導の充実

① 学力向上のための指導計画・評価計画の作成と指導体制の充実

評価

(成果)

全国学力・学習状況調査の調査結果は、小学校国語（A・B区分）・算数（A・B区分）・理科、中学校国語（A・B区分）・数学（A・B区分）・理科の実施した全ての教科・区分において、全国平均を上回る結果となった。経年比較をすると、本学力調査が開始された平成19年度以降、小中学校ともに向上傾向にある。また、学校質問紙では、調査の分析結果について、「校区の小中学校で成果や課題を共有すること」「合同で研修会を開く」などの項目で成果が見られ、校区で連携した授業改善が進んでいる。さらに、各校の学力担当者を対象とした研修を実施することで、結果の分析と改善方策について共有ができた。また、目標に準拠した評価の妥当性・信頼性の向上及び指導内容や指導方法の改善につながった。

連携型小中一貫教育の観点から児童の市学力テストの結果個票を中学に引き継ぎ、各中学校区での学力向上に向けて活用するなど小中一貫教育中期の授業改善を進めることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

全国的な学力課題と同様に、国語においては、言葉の意味は理解しているが、それを適切に使用する問題や、目的に応じて文章を読み内容を整理して「書くこと」に課題が見られた。新学習指導要領の全面実施に向けて、学習した内容を活用するなどの言語活動を通して、知識・理解の質を高めるための授業改善及び授業力の向上を図る必要がある。

- ◆ 関連施策 <35人学級編制事業>
- <小学校市学力テスト>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】全国学力・学習状況調査等、各種データをもとに、児童生徒の学力や学習状況の実態を把握し、改善を図るとともに、そのような取組を通じて学力向上に関する組織的・継続的な検証改善サイクルを確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生、中学校3年生を対象とし、4月に悉皆調査として実施した全国学力・学習状況調査の結果を受けて児童生徒の実態把握と結果分析を行った。8月及び10月に各校の学力向上担当者を対象に各校での分析方法について研修を実施するとともに、市の分析結果を各校へ提供した。また、ホームページや広報誌に掲載し保護者や市民にも公表した。各学校では実態把握と結果分析を行い、児童生徒への指導に活用するとともに、保護者や地域に情報提供を行った。 ・4月に小学校5年生、1月に小学校6年生を対象に高槻市学力テストを実施した。2月に各校の学力担当者を対象とした調査活用研修を行うとともに、各校において「学力向上分析シート」の作成を行った。 	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の授業研究担当者や教科担当者に対し、「全国学力・学習状況調査の結果分析と改善方策に係る研修」を実施し、各校において、PDCAサイクルの考えを基に授業改善に取り組んだ。 	教育センター

【イ】児童生徒一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、目標に準拠した評価の妥当性・信頼性を高めるとともに、その結果をもとに、指導内容や指導方法を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・妥当性・信頼性の高い目標準拠評価を行うため、小中学校における各教科の年間学習指導評価計画「高槻市スタンダード」を基にした年間学習指導評価計画を作成するよう指導・助言した。また、授業中に提示するねらいや学習課題が、児童生徒の学力向上につながることや、児童生徒の変容やつまづきを組織的に把握し、指導計画や指導方法を見直すことについて指導・助言した。 ・「単元学習指導評価計画を活用した授業づくり」について研修を行い、目標に準拠した評価の妥当性・信頼性の向上及び指導内容や指導方法の改善を図った。 	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> ・「単元学習指導評価計画を活用した授業づくり」について研修を行い、目標に準拠した評価の妥当性・信頼性の向上及び指導内容や指導方法の改善を図った。 	教育センター
平成30年度決算見込額	※【教育指導課】 0 千円 【教育センター】 0 千円	
平成29年度決算額	※【教育指導課】 0 千円 【教育センター】 0 千円	

※【教育指導課】高槻市学力テストについては、重点目標1－(1)－①と重複しているため計上せず。

重点目標 1 確かな学力の育成

(2) きめ細かな学習指導の充実

②指導内容の重点化

評価

(成果)

言語活動の充実に向けて、小中9年間で国語科として必要な知識や考え方の習得と、授業改善の方法を学び、指導に関する資質の向上を図る研修を実施した結果、290人の参加があり、参加者のうち80%が肯定的評価であった。また、教育センターモデル校区による言語能力の育成の成果を市内学校に発信することができた。

(課題もしくは今後の方向性)

国語科における課題として、「自分の考えをまとめたり、深めたりする言語能力の育成」が求められる。今後も教育センターモデル校区の取組および研究の成果を市内全体に発信し、言語能力を育成するための実践を共有する中で、各校の授業改善の推進および課題の解決に向けて取り組む。

◆関連施策

＜平成30年度教育センターモデル校区【言語能力の育成（国語科）】＞川西中学校区

＜ことばの力（府教育庁作成）＞

＜国語授業づくりハンドブック（府教育センター作成）＞

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力を育成するため、各教科等における言語活動の充実、及び、言語に関する能力育成の中心的な役割を担う国語教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度教育センターモデル校区として川西中学校区に調査研究を委嘱した（研究テーマ：「言語能力の育成」）。公開授業や各校の研究担当者に向けての実践報告を通して市内のモデルとなる取組を発信した。 	教育センター
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 1 確かな学力の育成

(2) きめ細かな学習指導の充実

③ 学習指導の多様な展開

評価

(成果)

小学校全学年において、任期付補助教員等を活用し、35人以下学級を実施している。また、小中学校において、工夫改善定数を活用して習熟度別指導やチームティーチングなどを効果的に組み合わせて指導を行うことにより、児童生徒一人ひとりに、より丁寧な学習指導や生徒指導を行うことができた。

学習指導においては、教育センターモデル校区による学びに向かう力の育成の成果を市内学校に発信することができた。教科指導における効果的なICT活用や、児童生徒の情報活用能力育成のための専門的知識・実践的な技能の習得を図る研修を実施し、各校の授業改善につながり、参加者のうち、87%が肯定的な回答であった。

特別支援教育では、校内委員会を中心に、個々の障がいに応じた環境整備を行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた支援内容を検討する支援体制の整備を推進することができた。また、通級による指導を受けている児童生徒についても、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し効果的に活用することで、教育的支援の充実を図ることができた。

日本語指導が必要な児童生徒に対しては、一人一人の日本語の能力や学校生活への適応状況を把握のうえ、必要に応じて個別の指導計画を作成し、「特別の教育課程」を編成、実施するなど、児童生徒が学校生活に円滑に適応できるよう指導した。

(課題もしくは今後の方向性)

新学習指導要領がめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、今後も単元学習指導評価計画を活用した授業づくりが実施されるよう研修等を実施していく。

35人学級編制補助教員や指導方法の工夫改善定数の担当教員の資質向上を図るため、連絡会の内容を充実させ、各校の取組の好事例を共有していく。

また、小学校において、担任による交換授業や専科指導の実施など、多様な授業形態についての研究を進めていく。

特別支援教育においては、「ともに学び、ともに育つ」を基本に、一人一人の障がいの状況や教育的ニーズに応じた支援の充実を図っていく。

日本語指導において、対象児童生徒の在籍する学校の教員と巡回指導等の教員等が連携し、日本語能力の向上と在籍学級において日本語で各教科等の学習活動に参加できる能力の育成を図っていく。

◆ 関連施策

<平成30年度教育センターモデル校区【ICT活用の充実】>五領中学校区

<平成30年度教育センターモデル校区【学びに向かう力の育成】>第四中学校区

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成及び学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力を養うとともに、習得・活用・探究の学習過程を通して、児童生徒の知識の理解の質を高める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は任期付教員37人、補助教員8人を配置し、1学級の人数を少なくすることで一人ひとりに、きめ細かな指導を行った。また、35人学級編制補助教員へのヒアリングを年1回行うとともに、連絡会を2回実施し、連絡会で協議した指導案をもとに代表者授業を行った。 35人学級編制補助教員や指導方法の工夫改善定数等を活用して、確かな学力を育成する少人数指導や習熟度別授業を推進した。また、各学校の少人数指導等の計画書に基づき、年3回の成果の検証を行い、取組の改善につながるよう指導助言を行った。 	教育指導課

指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度教育センターモデル校区として第四中学校区に調査研究を委嘱した(研究テーマ:「学びに向かう力の育成」)。公開授業や各校の研究担当者に向けての実践報告を通して市内のモデルとなる取組を発信した。 児童生徒がICT機器を活用し、互いの考えを交流する活動を通して、思考力や学習意欲を育む授業やICT機器を効果的に活用し、情報機器を活用して調べたり、発表したりする授業が展開されるよう情報教育研修を13回開催した。 学習指導研修において「単元学習指導評価計画を活用した授業づくり」をテーマに研修を実施した。 	教育センター
【イ】支援を必要とする一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行う組織的な支援体制による教育活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育校内委員会を中心として、個々の障がいの状況を適切に把握し、学級種別に応じた支援教育を推進するよう、学校訪問時に指導・助言を行った。また、芝生小学校、安岡寺小学校に研究委嘱を行い、インクルーシブ教育の理念に基づいた、個々の障がいに応じた支援、特に病弱・身体虚弱学級における支援についての実践研究成果を報告し、普及を図った。 リーディングチームによる巡回教育相談を43回実施し、発達障がいのある児童生徒に対する効果的な指導等について学校に助言した。また、視覚障がい、難聴、肢体不自由における支援について、府立支援学校のセンター的機能を活用して支援の充実を図った。 日本語指導の必要な児童生徒について、「特別の教育課程」による日本語指導を実施した。また、安心して学校生活を送ることができるように、日本語指導協力者23人を23校にのべ911回派遣した。 	教育指導課
平成30年度決算見込額	【教育指導課】 28,845 千円 【教育センター】 0 千円	
平成29年度決算額	【教育指導課】 35,305 千円 【教育センター】 0 千円	

重点目標 1 確かな学力の育成

(2) きめ細かな学習指導の充実

④授業研究の推進（指導内容、指導展開、指導方法）

評価

（成果）

各校の授業改善担当者が参加する兼任所員代表者会を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について、各校に広く発信および普及することができたほか、教育センターモデル校（区）の研究の成果を発信する公開授業研究会を全てのモデル校（区）で実施し、研究成果の発信を行うことができた。

（課題もしくは今後の方向性）

今後も兼任所員代表者会を実施し、告示された新学習指導要領のキーワードの1つである「主体的・対話的で深い学び」の実現等をめざした授業改善について、各校に広く発信および普及していく。研究モデル校については、授業改善に向けたモデル校（区）を委嘱し、研究を進めるとともにその成果を公開授業研究会等で発信していく。また、10年経験者研修を中堅教諭等資質向上研修に改編し、受講時期を6年目および11年目とすることで、中堅教諭としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。

◆関連施策

＜平成30年度教育センターモデル校区【言語能力の育成（国語科）】＞川西中学校区

＜平成30年度教育センターモデル校区【ICT活用の充実】＞五領中学校区

＜平成30年度教育センターモデル校区【学びに向かう力の育成】＞第四中学校区

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養うため、授業に関する研究を深め、授業改善を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の研究担当者に対して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について共同調査研究を実施した。 授業改善に向けた研究を行い、その成果を市内小中学校に発信および普及することを目的に、教育センターモデル校（区）に調査研究を委嘱した。 	教育センター
【イ】指導展開や指導方法等、授業で大切にすべき視点について研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 校内授業研究支援を実施し、学習指導要領の内容の確実な定着に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善および授業力の向上を図った。 各校の授業研究担当者や教科担当者に対し、「全国学力・学習状況調査の結果分析と改善方策に係る研修」を実施した。 	教育センター
【ウ】先輩教員から経験の浅い教員への知識・技能の伝承を図る学校の体制整備や継続的な研修を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 先輩教員から経験の浅い教員への知識・技能の伝承を図るため、中堅教諭等資質向上研修対象者や教務主任等中核教職員を中心に、校内体制作りや個々の資質の向上について研修を行った。 	教育センター
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 1 確かな学力の育成

(3) 自ら学び続ける力の育成

① 自律的に学ぶ態度の育成

評価

(成果)

児童生徒の学習習慣の定着、自学自習力の向上を目的として、全小学校及び中学校3校に「再チャレンジ教室」を開設し、地域人材を活用した学習支援アドバイザーを派遣した。また、6校を推進校に指定し、派遣人数や活用回数を増やし、課題となっている家庭学習や自学自習の定着を図った。

企業と連携した土曜学習「学びup↑講座」を、全中学校で実施し、個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援することができた。参加者のアンケート調査では、「授業の内容がわかるようになった」と答えた生徒が80%を超えた。

教育センターモデル校区（「学びに向かう力の育成」）である第四中学校区において研究の成果を公開授業研究会等で発信した他、各校の授業改善担当者が参加する兼任所員代表者会やモデル校区の担当者会においても取組を報告し、普及を図ることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

全国学力・学習状況調査の質問紙調査「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」という質問に対しての肯定的な数値は、小中共に、毎年上昇しているが、全国の数値と比較すると依然と低い状況がある。学習習慣の定着や自学自習力の向上については、各校でも取組を進めていけるように指導・助言を行うと共に、「再チャレンジ教室」や「学びup↑講座」等を効果的に活用していけるように支援を行う。

「学びup↑講座」は、開始当初に三者面談または二者面談を実施することや土曜日実施に加え、平日の定期テスト対策講座や高校入試の対策講座を行い、より生徒のニーズに合った内容になるよう検討していく必要がある。

学習習慣の定着や自学自習力については、引き続き研究を進めるとともに、その成果を公開授業研究会等において発信していく。

◆ 関連施策

<再チャレンジ教室事業>

<土曜学習「学びup↑講座」>

<平成30年度教育センターモデル校区【学びに向かう力の育成】> 第四中学校区

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】小中学校9年間を通して、発達の段階に応じた家庭学習を質・量ともに充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援するため、全中学校において土曜学習「学びup↑講座」を実施した。全中学校で延べ440回実施、延べ10,981人の生徒が参加した。 中学校区で連携して「家庭学習の手引き」等を作成し家庭に配付したり、「家庭学習サービス」を利用し、家庭学習の充実を図った。 	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から「学びに向かう力の育成」の調査研究を第四中学校区に委嘱した。 	教育センター

【イ】家庭や地域等と連携し、学習習慣の定着や自学自習力を育む。	<ul style="list-style-type: none"> 再チャレンジ教室では、地域人材を活用し、学習支援アドバイザーを小学校に139人、中学校に18人派遣した。実施校で延べ17,320人の児童生徒が参加した。 	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から「学びに向かう力の育成」の調査研究を第四中学校区に委嘱した。 	教育センター
平成30年度決算見込額	【教育指導課】 32,765 千円 【教育センター】 0 千円	
平成29年度決算額	【教育指導課】 33,965 千円 【教育センター】 0 千円	

重点目標 1 確かな学力の育成

(3) 自ら学び続ける力の育成

②主体的に学ぶ態度の育成

評価

(成果)

全中学校区において作成している中学校区ごとの「キャリア教育全体計画」に基づき、各中学校区の「めざす子ども像」を軸にしたキャリア教育の方向性を共有し、教員の実践的教育力の向上を図ることができた。

教職員研修については、教科や総合的な学習の時間を通して、学び方やものの考え方の習得、主体的な問題解決等への態度を育成するために教科別の研修を実施し、教職員の指導力向上を図ることができた。また、ICTを活用して主体的・共同的に探究する力を育む授業力を高めるために情報教育研修を開催し、各校の授業改善を推進した。

(課題もしくは今後の方向性)

体験的学習にとどまらず、問題解決的な学習や、探求的な学習についても、取り入れていけるように取組事例について各校に紹介し、次年度に向けての計画を見直すよう指導・助言を行う。

児童生徒が活動を記録し、小中で連携し蓄積する教材（キャリア・パスポート等）についての研究を進める。

それぞれの学習活動の成果及び課題の分析・評価を適切に行い、計画の見直しを毎年行っていくよう指導・助言を行うほか、主体的に学ぶ態度の育成についての研修を今後も継続して実施していく。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】各教科や総合的な学習の時間を通して、学び方やものの考え方の習得、主体的な問題解決等への態度を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャリア教育の全体計画」を校区で作成し、学習内容と社会や将来、働くこととのつながりを意識し、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等との関連を図るなどして、学習活動を行うよう指導・助言を行った。 	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修については、教科別研修を72回実施し、学習評価を取り入れた授業づくり等、実践的指導力向上につながる研修を行った。 ・ICTを活用して主体的・共同的に探究する力を育む授業力を高めることを目的とした情報教育研修では、参加者の87%が肯定的な評価であった。 	教育センター
平成30年度決算見込額		【教育指導課】 0 千円 【教育センター】 0 千円
平成29年度決算額		【教育指導課】 0 千円 【教育センター】 0 千円

重点目標 1 確かな学力の育成

(4) 学校図書館を活用した学習活動の推進

① 学校図書館を活用した学習活動の推進

<p>評価</p> <p>(成果)</p> <p>各学校において、蔵書を維持するため、計画的に読書環境の整備を行うことができた。また、市立図書館の団体貸出業務との連携を図ることができた。さらに、市立図書館や教育センターと連携して、学校図書館支援員の継続した研修を行うことができた。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>市立図書館と連携し、蔵書の管理や図書館利用者の向上に向けた取組等を交流する研修等を行い、学校図書館を活用した学習活動の推進を進めていく。また、学校図書館図書標準を全校が達成できるよう計画的に整備を行っていく。</p> <p>◆ 関連施策</p> <p>< 学校図書館図書標準を達成する蔵書の充実 ></p>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】「学校図書館図書標準」を達成した蔵書を活用し、読書センター・学習センター・情報センターとしての図書館の機能を充実する。	・各学校において計画的に図書を更新し、小学校で3,936冊、中学校で1,885冊の図書を購入した。また、青少年読書感想文コンクール及び三島読書感想文コンクールの課題図書を、小学校に944冊、中学校に108冊配付した。	教育指導課
【イ】「まちごと『子ども図書館』事業」等による公共図書館との連携を推進する。	・学校図書館の環境整備を引き続き行い、市立図書館の団体貸出業務との連携を図った。	教育指導課
平成30年度決算見込額	1,598	千円
平成29年度決算額	1,569	千円

重点目標 1 確かな学力の育成

(5) 理数教育の充実

① 理数教育の充実

<p>評価</p> <p>(成果)</p> <p>理数教育の充実に向けて、理科ワーキンググループを組織し、研究した内容を研修で発信し、共有することにより、市内教員が「理科のつきたい力をつけるための授業づくり」を学び、指導力の向上を図った。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>平成29年度より実施してきた理科ワーキンググループは平成30年度末をもって終了となるが、今後も児童生徒の問題発見・解決能力等の資質・能力を育成することをめざし、効果的な研修等を実施していく。</p>
--

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】 知識基盤社会を生き抜く中で、科学技術の土台となる理数教育の充実を図り、児童生徒の問題発見・解決能力等の資質・能力を育成すること。	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の問題発見・解決能力等の資質・能力を育成することをめざし、前年度に引き続き、平成30年度も理科ワーキンググループを組織し、小学校19回、中学校13回の会議を行い、めざすべき理科の授業を研究した。 小学校では主に学級担任が授業を受け持つことが多い「3, 4年生向け」と主に理科専科教員が授業を受け持つことが多い「5, 6年生向け」に分けて、5回の研修を実施し、68人の参加があり、参加者のうち97%が肯定的評価であった。また、中学校では経験の浅い教員に焦点をあてた研修を5回実施し、45人の参加があり、参加者のうち89%が肯定的評価であった。理科ワーキンググループの研究成果を市内教員に発信した。 	教育センター
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 1 確かな学力の育成

(6) 外国語活動・英語教育の充実

① 外国語活動・英語教育の充実

評価

(成果)

ALT とのチームティーチングの授業、教職員研修や学校支援、各学校における校内研修などを通して、教員の指導力向上を図り、児童の「コミュニケーションの素地」の育成とともに、中学校における英語学習へのスムーズな接続を図ることができた。小学校外国語活動研修には、362人の参加があり、参加者のうち、89%が肯定的評価であったほか、英語科研修には、180人の参加があり、参加者のうち94%が肯定的評価であった。

授業改善及び指導力向上のための、学習指導研修の充実を図ることができた。また、中学校では、授業中の自分の発話の半分以上を英語で行う教員が97%に増加した。学校の取組として、第六中学校区では、小・小、小・中が連携した英語教育の指導体制と授業づくりについて研究を推進し、中学校区で共通したCAN-DO リストを作成したほか、阿武山中学校区では、CAN-DO リストを使用した授業実践及び達成度の評価方法について研究を進めた。

(課題もしくは今後の方向性)

新学習指導要領実施に向け、小中学校ともに教員の指導力向上が課題である。英語を通じた言語活動のさらなる充実やパフォーマンス評価を研究し、授業の充実および改善に向けて、教員研修をさらに充実させるとともに、訪問指導や支援を継続して行う。

◆ 関連施策

＜英語教育充実事業＞

＜平成30・31年度教育センターモデル校区【外国語教育の充実】＞第六中学校区

＜平成29・30年度教育センターモデル校区【外国語教育の充実】＞阿武山中学校区

＜教育課程特例校＞大冠小学校、松原小学校

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】 小学校中学年・高学年の外国語活動では、外国語を聞くこと、話すことの言語活動を通じ、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区に配置されたALT（外国語指導助手）とチームティーチングを実施した。 ・平成30・31年度の学校教育推進モデル校区として第六中学校区、平成29・30年度学校教育推進モデル校区として阿武山中学校区に研究を委嘱し、小学校外国語の教科化にむけた小中9年間の指導方法や学校体制についての研究を行った。 ・外国語活動の実践的な指導法を学び、授業づくりに必要な知識・技能を習得できるよう研修を9回行った。 ・新教材の研究を進め、各学年における外国語指導の充実を図った。 ・学校教育専門員と英語教育支援員が全小学校41校を巡回し、授業づくりに関する指導および教材研究や教材作成等の援助を行った。 	教育センター
【イ】 小学校低学年においては、英語の音や表現に慣れ親しませる。	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で1・2年生のショートイングリッシュタイム（短時間の英語学習）を実施した。 	教育センター

<p>【ウ】中学校英語科では、4技能（「聞く」「話す」「読む」「書く」）をバランスよく育むとともに、対話的な言語活動を中心とした授業を充実し、コミュニケーション能力の基礎を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区に24人のALTを配置し、コミュニケーション能力の基礎を育成するための授業を実施した。 ・教員の指導力の向上をめざし、外国語（英語）科教員研修を12回行った。 ・教員及び生徒の英語力の向上をめざし、インターネットを活用したオンラインによる英語力向上研修を25名に対し、20回実施した。 ・英語改善リーダー研修を受講した教諭による公開研究授業を2回実施し、市内中学校を中心に「教師が英語を使った英語の授業」の普及に努めた。 ・英語コーディネーターによる、小中連携を見据えた授業の在り方の手本となる授業を公開し、高槻市の小中学校に発信した。 	<p>教育センター</p>
<p>平成30年度決算見込額</p>	<p>69,785 千円</p>	
<p>平成29年度決算額</p>	<p>57,165 千円</p>	

重点目標 1 確かな学力の育成

(7) その他

① 国旗・国歌の指導

<p>評価 (成果) 国旗・国歌の指導は学習指導要領に則って、指導計画の作成・実施を適切に行うことができた。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性) 今後も引き続き、学習指導要領に則って、指導計画の作成・実施を適切に行うことができるように、教育課程のヒアリング時等に、適宜指導・助言を行う。</p>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】児童生徒に我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育成するため、社会科や音楽科、特別活動において、国旗・国歌の指導を適切に行う。	・国旗・国歌の指導は、学習指導要領に則って年間指導計画を作成し、適切に実施するよう指導した。国歌「君が代」は小学校学習指導要領においては、いずれの学年においても歌えるように指導すること」とあるため、適切な時期に指導するよう指導・助言を行った。	教育指導課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(1) 道徳教育の推進・充実

① 指導計画の作成と推進体制の確立

評価

(成果)

子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、各学校において作成されている「道徳教育の全体計画」と「年間指導計画」を基に、「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）及び「道徳の時間」の充実を図ることができた。

また、家庭や地域との連携の強化を図り、各中学校区で地区公開講座を開催し、家庭や地域にも開かれた道徳教育の充実を図ることができた。

さらに、中学校も含めた「道徳科」の全面実施に向けて、各学校において学校全体で行う道徳教育の別業を作成し、道徳教育の要となる「道徳科」及び「道徳の時間」の充実を図るとともに、評価についての研修を行い、評価方法、評価文例等についての研究の推進を図るとともに、「評価事例集」を作成し、評価の充実を図った。

(課題もしくは今後の方向性)

「道徳科」の充実のため、道徳教育推進教師を中心に、指導方法や評価のあり方に関する研究を組織的に行うことができるよう指導・助言を行っていく。

◆ 関連施策

<地域と連携した特色ある学校づくり推進事業>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】 校長の基本的な方針のもと、計画的に道徳教育を行うとともに、中学校区で系統性のある道徳教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 規範意識や人を思いやる心など豊かな人間性を育成するため、各学校において作成された「道徳教育の全体計画」「年間指導計画」について、年度当初に教育課程ヒアリングで確認し、指導を行った。 全教科で道徳との関連を明らかにし、学校の教育活動全体を通して、道徳教育が計画的に行われるように指導、助言を行った。 中学校も含めた「道徳科」の全面実施に向けて、道徳の評価のあり方について研修を行った。 校長が明確な道徳教育の方針を持ち、そのリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、学校として組織的に道徳教育を推進するよう指導・助言を行った。 	教育指導課
【イ】 社会の一員としての自覚を深めるため、社会参画への意欲や態度を育む内容を重点的に指導する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で、保護者や地域の実態を踏まえ、学校の教育活動への積極的な参加や協力を得るなど地域全体での教育活動を充実するよう指導・助言を行った。 社会の一員としての自覚を深めるため、保護者、地域への公開講座は、すべての中学校区で開催することができた。また、道徳の授業研究会を、市内全小中学校で行った。 	教育指導課
【ウ】 「特別な教科 道徳」の全面実施に向けて、道徳教育推進教師を中心に、指導方法や評価のあり方に関する研究を組織的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体で行う道徳教育の在り方と道徳教育の要となる「道徳科」及び「道徳の時間」の充実を図るため、道徳教育推進教師連絡会を開催した。 「道徳科」の評価のあり方等についての研究を行い、各学校で活用できるよう「評価文例集」を作成した。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		※ 0 千円
平成29年度決算額		※ 0 千円

※地区公開講座経費については重点目標2-(1)-④と、道徳教育推進教師連絡会経費については重点目標2-(1)-②と重複しているため計上せず。

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(1) 道徳教育の推進・充実

② 「道徳科（道徳の時間）」の充実

評価

(成果)

指導方法や評価についての研究について研修を行うことができた。また、学習の記録を行うことにより、個人内の成長を読み取ることができ、指導に生かすことができた。

(課題もしくは今後の方向性)

「教科書」や読み物教材を活用した授業を計画的に実施するとともに、児童生徒が道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践につなげられるよう、常にその実態を把握して、指導や評価の充実に努めていく。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】「教科書」「わたしたちの道徳」など読み物教材を活用した授業を計画的に実施する。	・道徳教育推進教師連絡会を2回開催し、指導方法や評価についての研究を推進した。	教育指導課
【イ】児童生徒の道徳性については、常にその実態を把握して、指導や評価に生かすよう努める。	・児童生徒の道徳性について、学習の記録等で児童生徒個人の成長を把握し、指導に生かした。	教育指導課
平成30年度決算見込額		※ 270 千円
平成29年度決算額		579 千円

※平成30年度は、道徳教育研究用参考図書が、平成29年度に比べて半分になっているため。

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(1) 道徳教育の推進・充実

③教育活動全体を通じて行う指導の充実

評価

(成果)

各学校において、「道徳教育の全体計画」に基づき、教職員が重点目標や指導の重点を意識し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を実施することができた。また、子どもたちが人間としての在り方や生き方についての考えを深める学習を通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳科及び道徳の時間の充実に取り組むことができた。

(課題もしくは今後の方向性)

学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情や判断力、実践意欲や態度を育む指導が図られるよう取り組む。

◆関連施策

<地域と連携した特色ある学校づくり推進事業>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情や判断力、実践意欲や態度を育む指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 全校で道徳教育と教科、領域等の関連を示した「別業」を作成するなど、全教科で道徳との関連を明らかにし、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育が計画的に行われるように指導・助言を行った。 豊かな人間性の育成をするため、各学校において作成された「道徳教育の全体計画」の重点取組について、教職員が共通理解を図れるよう指導を行った。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(1) 道徳教育の推進・充実

④ 家庭や地域との連携

評価

(成果)

土曜参観等の公開授業で、道徳教育を公開することにより、家庭や地域と協働した指導の充実を図ることができた。また、道徳教育の地区公開講座では、「子どもの心に寄り添い、豊かな心を育む子育てについて」などをテーマにした講演会を実施するなど、保護者、地域との共通理解を図ることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

児童生徒の豊かな人間性を育成するため、家庭や地域との共通理解を深め、協働した指導の充実を図っていく。

◆ 関連施策

< 地域と連携した特色ある学校づくり推進事業 >

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】児童生徒の豊かな人間性を育成するため、家庭や地域との共通理解を深め、協働した指導の充実を図る。	・道徳教育の取組については、公開授業・参観授業等において、保護者や地域に積極的に発信するよう指導・助言を行った。道徳教育の地区公開講座は、すべての中学校区で実施した。	教育指導課
平成30年度決算見込額	223	千円
平成29年度決算額	188	千円

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(2) キャリア教育・シティズンシップ教育の推進

① キャリア教育の充実

評価

(成果)

全中学校区において作成している「キャリア教育全体計画」に基づき、各中学校区の「めざす子ども像」を軸にしたキャリア教育の方向性を共有し、教員の実践的教育力の向上を図ることができた。(再掲)

(課題もしくは今後の方向性)

体験的学習にとどまらず、問題解決的な学習や、探求的な学習についても、取り入れていけるように取組事例について各校に紹介し、次年度に向けての計画を見直すように指導・助言を行う。児童生徒が活動を記録し、小中で連携し蓄積する教材(キャリア・パスポート等)についての研究を進める。(再掲)

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】小中学校9年間を通して、子どもたちが将来、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現し、社会人、職業人として自立するために必要な能力や態度を育成する。	・社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成できるよう、作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、各中学校区で取組みを進めた。	教育指導課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(2) キャリア教育・シティズンシップ教育の推進

② シティズンシップ教育の推進

評価

(成果)

社会の中で円滑な人間関係を維持するために必要な能力を身につけさせるために、各教科・領域等で、他者を尊重すること、個人の権利と責任、人種・文化の多様性や価値などについての考え方を共有することができた。

小学校中学年を対象にした社会科副読本「わたしたちのまち・高槻」について、子どもたちが高槻に愛着を持ち、関心・意欲をもって学習に取り組めるようにするため、「シティズンシップ教育教材作成委員会」を開催し、改定に向けての具体的な方針や副読本の概略について決定することができた。

(課題もしくは今後の方向性)

令和2年度に新たな副読本を作成し活用することを目指して、より探求的な学習を推進できる教材の検討を進める。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】社会の形成に主体的に参画する態度や公共の福祉に配慮しようとする態度を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 中学校区ごとの「キャリア教育全体計画」を作成することで、各中学校区の「めざす子ども像」を軸にしたキャリア教育の方向性を共有し、教員の実践的教育力の向上を図ることができた。 	教育指導課
【イ】小中学校9年間を通して、社会の一員として自立し、権利と義務の行使により社会に積極的に関わろうとする資質・能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 社会科副読本「わたしたちのまち・高槻」を活用し、地元・地域学習を行うことができるよう、副読本を配付した。 新学習指導要領にあわせて社会科副読本の内容を大幅に改定するため、作成委員会を5回開催した。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		25 千円
平成29年度決算額		50 千円

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(2) キャリア教育・シティズンシップ教育の推進

③ 進路指導の充実

評価

(成果)

進路指導に必要な情報を交流・提供することで、各校の主体的な取組を支援することができた。また、各種奨学金制度について情報提供を随時行うことができた。また、障がいのある生徒や、日本語指導が必要な生徒等配慮を要する生徒の進路指導に関しては、きめ細かな情報提供を行うことができた。

年々支援学級入級児童生徒が増える中、就学相談に係る適切な説明および情報提供と本人及び保護者の意向を尊重した就学相談の取組の充実に努めた。(就学説明会3回実施) 就学前機関や府立高等、府教育委員会と連携し、学校や保護者に適切な情報提供を行った。

(課題もしくは今後の方向性)

子どもたちが将来を見据えて主体的に進路選択できる能力や態度を育成するために、小学校段階から中学校段階までの9年間を見通して、計画的かつ子どもたち一人ひとりのキャリア発達に配慮した指導を進める。

特に、障がいがある生徒や、日本語指導が必要な生徒等配慮を要する生徒や、長期にわたる不登校生徒やその保護者に対しては、早い時期から適切な説明や情報提供を行い、社会的自立に向けての主体的な進路選択への支援に努める。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】児童生徒が将来に対する目的意識を持ち、自ら進路を選択する力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 高槻市進路指導研究協議会と連携し、生徒が自らの生き方を考え、進路選択をし、自己実現することができるよう必要な情報を交流・提供した。 各種奨学金制度についての情報を各校・保護者・本人に提供した。 保育所・療育園の保護者や公私立幼稚園長会において、就学相談・指導に関わる説明と情報提供を行い、就学相談・指導の充実に取り組んだ。就学前機関へのポスター掲示や、市の広報・HPへの掲載をおこない周知に努めた。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(3) 学校や地域に愛着を持ち、地域社会に参画する力の育成

① 地域学習・芸術文化に親しむ学習の充実

評価

(成果)

「スクールフェスタたかつき2018—高槻市小中学校総合文化発表会—」を開催し、児童生徒の表現力や創造力を育成するとともに、保護者や地域の方に学校における日頃の教育活動について、理解を深めることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

児童生徒の表現力や創造力を育成するとともに、保護者や市民に高槻市の学校における教育活動の理解を深めるため、スクールフェスタの内容等の見直しを図る。

◆ 関連施策

<地域と連携した特色ある学校づくり推進事業>

<スクールフェスタ事業>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】地域の伝統や文化を大切にす る心や地域社会の一員としての 自覚を育む教育を推進する。	・11月30日と12月1日に「スクールフェスタたかつき2018—高槻市小中学校総合文化発表会—」を開催し、延べ4,268人の参加があった。	教育指導課
平成30年度決算見込額	935	千円
平成29年度決算額	1,422	千円

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(3) 学校や地域に愛着を持ち、地域社会に参画する力の育成

② 社会参画力を育む指導の充実

評価

(成果)

全中学校区において作成している中学校区ごとの「キャリア教育全体計画」に基づき、各中学校区の「めざす子ども像」を軸にしたキャリア教育の方向性を共有し、教員の実践的教育力の向上を図ることができた。(再掲)

(課題もしくは今後の方向性)

体験的学習にとどまらず、問題解決的な学習や、探求的な学習についても、取り入れていけるように取組事例について各校に紹介し、次年度に向けての計画を見直すように指導・助言を行う。

児童生徒が活動を記録し、小中で連携し蓄積する教材(キャリア・パスポート等)についての研究を進める。(再掲)

◆ 関連施策

<高槻市児童会・生徒会サミット>

<地域と連携した特色ある学校づくり推進事業>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】社会の形成に主体的に参画する力を育むため、特別活動や総合的な学習の時間等に体験的な学習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成できるよう作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、各中学校区で、取組を進めた。(再掲) 学校の校区内にある企業や地域等との連携により、企業や地域等による出前授業を行ったほか、職場体験・見学等を全中学校で実施するなど体験的な学習の充実を図った。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(4) 組織的な生徒指導の推進

① 生徒指導体制（組織的な対応）の充実

評価

(成果)

生徒指導ヒアリングの結果より、問題行動全体の延べ人数（暴力行為は実人数）では、昨年度より小学校は約11%減少、中学校では約53%減少した。暴力行為件数については、小学校では約22%減少、中学校では約54%減少した。いじめ認知件数は、各学校のいじめ不登校対策委員会等を核として、法に基づくいじめの定義の理解が進んだことにより、全小中学校でいじめを認知し、早期発見、早期解決に向けて取り組むことができた。

(課題もしくは今後の方向性)

すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、各学校の生徒指導体制を整備するとともに、いじめの対応においては学校が「学校いじめ防止基本方針」に則った対応や組織対応について、継続的・計画的に改善に取り組むよう指導・助言を行っていく。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】すべての児童生徒が安心して学校生活を送る中で、自己実現を図れるよう、各学校の生徒指導体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導に関する学校ヒアリングを年2回実施し、各校における生徒指導上の状況を把握し、課題克服に向けて適切な対応がなされるよう指導・助言を行った。 児童生徒に規範意識や社会生活上のルールを守るといった価値観や行動を身に付けさせるため、組織的かつ計画的な指導体制を構築し、小中連携を推進するために小中生徒指導担当者会を年間6回開催した。 小学校では「対人暴力」2件（0件）を除く「対教師暴力」6件（8件）、「児童間暴力」37件（51件）、「器物破損」11件（13件）が減少した。 中学校では「対人暴力」1件（2件）、「対教師暴力」5件（10件）、「生徒間暴力」45件（96件）、「器物破損」5件（14件）すべてで減少した。 	教育指導課
【イ】実効性のある「いじめの未然防止、早期発見、早期対応」ができるよう、市及び学校の「いじめ防止基本方針」が、より具体的なものとなるよう継続的に見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市の基本方針を4月に改定し、各学校において、実情に応じた基本的な方針を策定し、ホームページで公開するよう指導・助言を行った。 いじめ等に関する相談窓口の周知や「はにたんの子どもいじめ110番」を設置し、早期対応・早期解決に努めた。 いじめの認知件数は小学校41校376件（41校245件）、中学校18校138件（18校113件）、計514件（358件）を認知した。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(4) 組織的な生徒指導の推進

② 児童生徒理解に関する取組の充実

評価

(成果)

不登校や問題行動の対応においては、SC、SSW等の専門家を派遣することで、児童生徒や保護者が抱える課題の改善、解決に向けて支援することができた。

不登校児童生徒支援室でのサポート活動、研究員・教育相談員との連絡サポート活動を行い、学校と連携していく中で学校復帰をめざす活動を行うことができた。また、中学校区に不登校等支援員を配置し、各校年間100回の配置の中で、予防や早期対応に重点を置いた不登校支援を継続的にを行い、教室復帰・学校復帰につながるなどの成果が見られた。

また、いじめについては、各校において個別面談やいじめに関するアンケートを計画的に複数回実施し、児童生徒の日常生活を組織的に把握することで、きめ細やかな指導を実践するとともに、生徒指導体制の充実を図ることができた。

児童生徒及び保護者へのカウンセリング、ケース会議等における教職員への指導助言等により課題の解決に向けて取り組みを進めることができた。また、さまざまな児童生徒の課題解決に向けて、関係機関と連携しながら対応することができた。

(課題もしくは今後の方向性)

教員が児童生徒理解を深めるスキルを身につけるため、教育相談の原理や方法に関する研修を計画的に実施していく。また、不登校や問題行動等の対応について、学校の状況を把握したうえで、SCの緊急派遣等を行うなど、的確かつ柔軟な対応を図るとともに、今後も各機関と連携し、児童生徒への支援を継続して行う。

◆ 関連施策

< スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 >

< 不登校児童生徒支援室 >

< 不登校等支援員の配置（平成20年度～18中学校区） >

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】児童生徒の健全な成長を促すため、児童生徒一人一人について理解を深める取組を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事等連絡会における調査研究において、文部科学省国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり」の取組を全中学校で取組み、不登校の状態にある児童生徒への支援及び新たな不登校を生まない取組を実施した。取組の成果を研究会において報告し、市内各校で共有した。 学校での教育相談体制を整えるため、スクールカウンセラー（臨床心理士）を全中学校区【年間210時間】に配置（その他必要に応じて派遣【年間122時間】）している。スクールソーシャルワーカーについては、中学校16校、小学校34校に派遣した。 	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒支援室では、不登校状態にある児童生徒14人に対し、多様な活動を通して集団への適応を促し、自立や学校復帰に向けての指導・支援を行った。 不登校等支援員を全中学校区に配置し、予防や早期対応に重点をおいた指導・支援を行った。 教職員研修では、児童生徒理解を深めるために、生徒指導研修を6回、教育相談研修を7回実施した。 	教育センター

平成30年度決算見込額	※【教育指導課】 0 千円 【教育センター】 9, 156 千円
平成29年度決算額	※【教育指導課】 0 千円 【教育センター】 8, 245 千円

※【教育指導課】スクールカウンセラー経費は重点目標2-(4)-④と、スクールソーシャルワーカー経費は重点目標5-(3)-①と重複のため計上せず。

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(4) 組織的な生徒指導の推進

③ 成長を促す指導の充実（教育課程における生徒指導）

<p>評価</p> <p>(成果)</p> <p>児童・生徒会サミットを通じて、いじめの問題をテーマに取組の交流や議論を行うことで、児童生徒の自主的、主体的な姿勢を育むとともに、身近な課題の解決に向けて協同して取組むことができた。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>学校の教育活動を通して、豊かな人間性を育む指導や、成長を促す指導の充実に向けた支援を行っていく。</p> <p>◆ 関連施策</p> <p><地域と連携した特色ある学校づくり推進事業></p> <p><児童会・生徒会サミット></p>
--

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】学校の教育活動全体を通して、豊かな人間性を育む指導や、成長を促す指導の充実を図る。	・児童生徒によるいじめ問題解決のための主体的な活動を推進するため、平成31年2月13日に「いじめのない学校をつくるために私たちにできること」をテーマに、各中学校区の代表者1人が参加する「児童・生徒会サミット」を実施した。	教育指導課
平成30年度決算見込額	※ 2 千円	
平成29年度決算額	158 千円	

※平成30年度は、発信方法の見直しにより平成29年度に作成したポスター・チラシを作成しなかったため。

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(4) 組織的な生徒指導の推進

④ 個別の課題を抱える児童生徒への指導の充実

評価

(成果)

学校だけでは解決が困難な事例に対して、弁護士などの専門家と連携しながら、適切で効果的な指導や支援を組織的に行えるよう、学校を支援した。

また、指導主事、学校教育専門員と学生サポーターによる学校サポートチームを派遣し、学校の生徒指導・支援体制の再構築に向けた支援を行うことができた。

さらに、体罰や不適切な指導の未然防止・再発防止に向けて、すべての児童生徒を対象とした成長を促す指導の推進や、関係機関との連携の充実を図ることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

問題行動や不登校など、児童生徒が抱える個別の課題に対し、適切で効果的な指導や援助を組織的かつ継続的に行う。また、体罰や威圧的な指導を根絶し、正しい児童生徒理解と信頼関係に基づく粘り強い指導や適切な懲戒によって、自己指導能力を育成するとともに、安心して学べる環境を確保するよう研修等を実施する。

◆ 関連施策

< 学校問題解決チームの設置 >

< 少年補導協助手連絡協議会補助事業 >

< 不登校等支援員の配置 >

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】 問題行動や不登校など、児童生徒が抱える個別の課題に対し、適切で効果的な指導や援助を組織的かつ継続的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 学校問題解決チーム（調査チーム・相談チーム・学校サポートチーム）を教育指導課に設置し、学校だけでは解決が困難な事例に対して、学校が迅速かつ適切に対応できるよう専門家等を派遣した。 < 弁護士対応：14回（9回）、警察官OB対応：11回（12回）、緊急臨床心理士対応：18校（15校）、510時間（122時間）学校サポートチーム派遣：小学校3校、合計162回（小学校3校、中学校1校、合計159回） > 	教育指導課
【イ】 体罰や威圧的な指導を根絶し、正しい児童生徒理解と信頼関係に基づく粘り強い指導や適切な懲戒によって、自己指導能力を育成するとともに、安心して学べる環境を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 組織的な指導や支援を継続して行うため、基本的な対応及び問題行動の発生時に学校として必要な対応指針（ガイドライン）を活用した。 年間2回の生徒指導研修を実施し、問題行動やいじめ・不登校の状況を踏まえながら、組織的な生徒指導の在り方やガイドラインの活用方法などについての研修を行った。 	教育指導課
平成30年度決算見込額	3,932	千円
平成29年度決算額	1,988	千円

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(4) 組織的な生徒指導の推進

⑤ 学校、家庭、関係機関との連携

評価

(成果)

全小中学校において、非行・犯罪防止教室及び薬物乱用防止教室の開催することができた。また、少年補導協助手員、高槻警察署、吹田子ども家庭センター等関係機関との効果的な連携により、非行などの課題解決や未然防止に成果が見られた。

また、高槻警察署や関係機関と連携して、パトロールや合同補導に学校関係者がともに参加し、児童生徒の健全育成、非行防止に取り組むことができた。

さらに、「高槻市いじめ・不登校対策協議会」を開催し、いじめ・不登校の未然防止や問題の早期解決のための意見交流が活発に行われ、地域や関係機関とのネットワーク体制による指導や支援を推進することができた。

(課題もしくは今後の方向性)

家庭や地域、関係機関と連携し、非行などの課題解決や未然防止に向けた取組を継続して実施していく。

◆ 関連施策

<少年補導協助手員連絡協議会補助事業>

<はにたんのこどもいじめ110番の設置>

<高槻市いじめ・不登校対策連絡協議会の開催>

<地域と連携した特色ある学校づくり推進事業>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】家庭や地域、関係機関と連携し、児童生徒の成長を促す指導や個別の課題に対する指導・援助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動や少年非行の未然防止及び早期発見、早期解決を図るための校内の生徒指導體制の確立を図るとともに、高槻警察署や茨木少年サポートセンターと連携し、非行・犯罪防止教室及び薬物乱用防止教室を全小中学校で実施した。 少年補導協助手員などの関係機関と連携しながら、児童生徒の健全育成、非行防止に取り組み、パトロールや合同補導に学校関係者とともに参加した。(年間13回実施) いじめ・不登校の未然防止や問題解決を図ることを目的に、「高槻市いじめ不登校対策協議会」(小中学校、PTA、関係機関及び団体等)を5月2日と9月7日に開催し、高槻市における不登校・いじめの現状と学校での取組例などについて交流するとともに、いじめの問題について、学校、地域、保護者などの観点からそれぞれ意見交換を行った。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		388 千円
平成29年度決算額		488 千円

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(5) 人権教育の充実・推進

① 人権教育の計画的な実施と推進体制の充実

評価

(成果)

児童生徒の実態をふまえて作成した「人権教育推進計画」に基づき、各学校の課題に応じた校内研修を実施するなど、人権教育の計画的な推進を図ることができた。また、人権教育研究委嘱校での実践研究の成果を人権教育資料集にまとめ、周知することで、各校における学習内容や指導方法などの工夫改善に生かすことができた。さらに、高槻市人権教育推進協議会等の関係団体と連携して人権教育の具体的実践の交流、拡大を図ることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

人権教育全般を通じて児童生徒が自ら考え、自ら行動し、将来にわたり自分の生き方として捉えられるような教育となるよう、人権教育の指導内容及び指導方法等の一層の充実と改善を図る。

◆ 関連施策

< 学校人権教育推進事業 >

< 在日外国人教育事業 >

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】小中学校9年間を通じた人権教育指導計画を作成し、豊かな人権感覚と人権意識を育むための効果的な指導方法に係る研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程ヒアリングにおいて、各校の人権教育推進計画に基づいた具体的な学習内容及び指導方法を把握するとともに、指導助言を行った。 人権教育研究学校として、一つの中学校区を委嘱し、人権教育を中心とした校区づくりとして、人権教育カリキュラムをもとに教材研究、授業改善をすすめた。また、平成29年度の研究委嘱校についての人権教育の具体的実践、研究の成果を「人権教育資料集」にまとめ、市内小中学校へ配付した。 	教育指導課
【イ】同和問題、障がい者、在日外国人、男女平等、貧困など、あらゆる人権課題の解決に向け、推進体制を整備し、計画的に指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程ヒアリングにおいて、各校の人権教育の年間指導計画や研修を推進する組織的体制の確立について把握し、指導助言を行った。 高槻市人権教育推進協議会の研究集会において、人権・部落問題学習、人権・共生教育、学力・進路、集団づくり・自主活動、多文化共生の分科会で実践交流を行った。また、研究集会には、延べ1,973人の教職員が参加した。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		2,129 千円
平成29年度決算額		2,415 千円

重点目標 2 豊かな人間性の育成

(5) 人権教育の充実・推進

② 障がい理解教育の推進

評価

(成果)

「ともに学び、ともに育つ」教育活動の充実に向け、教育実践の交流を通して各校の実践につなげることができた。また、総合的な学習の時間等の取組で、地域の人材を活用したり、当事者の方を招いたりして、障がいについて理解を深めることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

障がい理解教育について、保護者の理解を促進するとともに、全教職員の共通理解のもと、「交流及び共同学習」の充実や相互理解を深まるよう、一層の推進を図る。

◆ 関連施策

< 学校人権教育推進事業 >

< 特別支援教育事業 >

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】 集団の中で一人一人を尊重し、違いを認め合いながら、互いを大切にすることを育むため、「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 高槻市人権教育推進協議会等の関係団体と連携し、インクルーシブ教育の理念のもと、人権尊重に根ざした「ともに学び、ともに育つ」教育活動の充実に向け、教育実践の交流を行った。 支援学級設置計画等に係るヒアリングを全小中学校対象に実施し、交流及び共同学習の目標を踏まえた支援方法についても指導・助言を行った。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 3 健やかな心身の育成

(1) 学校における体育活動の活性化

① 指導計画作成と推進体制の確立

評価

(成果)

今年度も全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点は小学校男女、中学校男女ともに全国平均を下回った。全国平均を基準として各項目の数値を比較すると、体力合計点については、小学校は男子で、全国との差が昨年度よりも大きくなったが、女子の体力合計点は調査開始以降の最高の値が見られた。同じく中学校では、男子は、全国との差が広がったが、女子は年々上昇傾向にあり、とくに、9種目中4種目において、調査開始以降、過去最高値となった。

授業に関する質問のすべてにおいて、中学校では肯定的な回答が全国平均を上回り、保健体育における授業改善が進んでいる。また、小学校においても昨年度に比べ、肯定的な回答が上昇した。

(課題もしくは今後の方向性)

小学校では、反復横とびやソフトボール投げが全国平均を下回っており、敏捷性や巧緻性・投球能力に課題がみられるとともに、体育以外の一週間の総運動時間は、いずれも全国平均を下回っている。昨年度に比べ、授業に関する肯定的な回答が上昇しているが、「授業が楽しい」という肯定的な回答は、全国平均を下回っており、すべての児童が体育の授業が楽しいと思えるような授業改善を進め、体力の向上につなげていく必要がある。

◆ 関連施策

<体力づくり推進計画（アクションプラン）の策定>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】全国体力・運動能力、運動習慣等調査等各種データをもとに、児童生徒の体力や運動習慣の実態を把握し、改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力の向上に関する組織的・継続的な検証改善サイクルを確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で自校の状況把握と取組改善を一層推進させるため、全小中学校を対象に調査結果説明会を開催した。 調査の結果をもとに各校における児童生徒の体力向上に向けた検証改善サイクルを確立するため、全小中学校で「体力づくり推進計画（アクションプラン）」を策定した。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 3 健やかな心身の育成

(1) 学校における体育活動の活性化

② 体育・保健体育の授業の充実

評価

(成果)

中学校では教育課程研究指定校事業において指定校を中心に思考力、判断力の育成をめざした授業研究を進めることができた。市教研との共同研究を進めることができた。

柔道、剣道の実技研修を実施し、安全かつ円滑に授業を実施することを改めて再確認させ、保健体育科教員の指導力向上につながった。専門的な知識や技能を備えた外部指導者を配置することで、武道における安全に配慮した指導体制や指導計画を、保健体育科教員が外部指導者と連携して立案し、複数体制で指導にあたることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

教育課程研究指定校事業における授業研究の成果を小学校の体育授業でも生かし、小学校教員の指導力の向上を図ることが必要である。

また、今年度からの教育課程研究指定校事業では、中学校区の小中の教員の密な連携を進めていく。武道では、保健体育科が中心に外部指導者と連携して、より健康や安全に配慮した指導体制を確立し、生徒の技能の段階に応じた指導を推進していく。

◆ 関連施策

<平成29・30年度国立教育政策研究所「教育課程研究指定校事業【保健体育】>

(第九中学校)>

<体づくり推進計画(アクションプラン)の策定>

<中学校武道地域連携指導者派遣の実施事業>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育むため、体育・保健体育の小中学校9年間の指導計画を作成し、指導方法や評価方法に関する研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 中学校保健体育科の指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究を推進するため、「保健体育研究推進連絡会」を2回開催した。 教育課程研究指定校事業に係る研究授業を3回実施し、体育分野では、「共生の視点での思考力、判断力、表現力等を育成するための指導方法の工夫」、保健分野では、「実生活と結びつけて考えられるような知識の指導の工夫と学習活動の工夫」について研究をすすめた。 保健体育科教員の指導力向上のため、柔道実技研修及び剣道実技研修を各1回実施した。安全かつ円滑に武道授業を実施するための指導計画を立てるとともに、各中学校に外部指導者を延べ14人配置し、保健体育科教員と連携して指導計画を立て、延べ115日の授業を行った。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		782 千円
平成29年度決算額		873 千円

重点目標 3 健やかな心身の育成

(1) 学校における体育活動の活性化

③教育活動全体を通じた体育活動の充実

評価

(成果)

全小中学校で体力調査結果の検証をもとに「体力づくり推進計画（アクションプラン）」を策定するなど、児童生徒の体力向上の推進や運動習慣の改善、見直しを図った。小学校では、平成31年2月に第10回小学校駅伝大会を開催した。昨年度は4年～6年の児童生徒を参加対象としていたが、出場を希望する6年生の児童が大会に出場できるよう変更した。

中学校の部活動では、近畿大会に陸上、水泳、剣道、サッカー、硬式テニス、全国大会には陸上、ダンス、バスケットボール、フィギュアスケートが出場し、好成績を収めた。

中学校教諭を対象に、部活動ガイドラインの説明会を開催し、ガイドラインの趣旨、部活動の意義について指導助言をした。

(課題もしくは今後の方向性)

子どもの実態をふまえて作成した体力づくり推進計画をもとに、日常的に体力の向上を促す取り組みや、子どもたちが自発的に運動に取り組むことができるよう、運動習慣や生活習慣の改善をすすめる。「運動・睡眠・食事」のすべてが大切だと認識することは、生活習慣に好影響を及ぼし、体力の向上にも効果があると考えられることから、保健体育科だけでなく、学校教育活動全体を通じて、体育・健康に関する指導を行う必要がある。

◆関連施策

<体力づくり推進計画（アクションプラン）の策定>

<中学校部活動活性化事業>

<小学校総合体育大会（駅伝大会・サッカー大会・ミニバスケットボール大会）の開催>

<小学校なわとび検定の実施>

<中学校総合体育大会の開催>

<高槻スポーツ新聞の発行>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】児童生徒の運動習慣を育むため、特別活動や運動部活動等、学校の教育活動全体を通じて、体を動かす機会の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では、平成31年2月に第10回小学校駅伝大会を開催した。昨年度は4年～6年の児童生徒を参加対象としていたが、6年生のみの大会とした。40小学校から、714人の児童が参加した。また、41校全小学校で「小学校なわとび検定」の取組も実施した。 中学校では、部活動に必要な環境整備と実施状況調査を行い、専門的な技術指導力を備えた外部指導者を810回(750回)派遣した。また、第10回中学校総合体育大会を8月を中心に実施するとともに、近畿大会や全国大会に出場する選手に対して交通費等を支援した。 部活動ガイドラインの試行期間を開始し、生徒の健全育成を主とした取組をはじめた。 	教育指導課
平成30年度決算見込額	8,956	千円
平成29年度決算額	10,805	千円

重点目標 3 健やかな心身の育成

(2) 運動に親しむ機会の充実

① 家庭や地域との連携

評価

(成果)

児童生徒の体力・運動能力、運動習慣や生活習慣の状況を校長会・教頭会等で共有した。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果説明会においても各小中学校の担当者に生活習慣の定着について指導助言を行った。

(課題もしくは今後の方向性)

朝食の摂取率・睡眠時間・1週間の運動総時間いずれも全国平均を下回っている。各校の教育活動全体で食事・睡眠・運動をはじめとした健康に関する指導を行う必要があり、保護者のさらなる理解と協力を得る必要がある。

◆ 関連施策

<地域と連携した特色ある学校づくり推進事業>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】児童生徒の健やかな心身を育成するため、家庭や地域との共通理解を深め、協働した指導の充実を図る。	・各校の体力調査の結果や運動に関する状況を各校のホームページ等で発信し、家庭や地域での運動習慣や生活習慣の見直しができるようにした。	教育指導課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 3 健やかな心身の育成

(3) 生活習慣の定着を通じた健康づくり

① 食育の推進

<p>評価</p> <p>【教育指導課】 (成果)</p> <p>全小中学校で「食に関する全体計画」を作成することにより、食育を計画的・組織的に推進することができた。また、「食育フェア」では、食育の取組の様子をパネル展示することで、保護者・市民に各小学校での特色を活かした取組の様子を発信することができた。</p> <p>総合的な学習の時間において、主に小学校5年生を対象として農業体験学習を推進することで、農業や環境に対する正しい知識を育成することができ、生産に対する理解が深まった。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>地域と連携した事後学習が充実しているが、各校での事前学習をさらに充実させ、農家の方の苦労や経験などに対する理解、食への感謝の気持ちをさらに深めていきたい。</p> <p>【保健給食課】 (成果)</p> <p>安全・安心でおいしい給食を目指すとともに、地場産物の使用を継続し、学校・家庭・地域との連携を図ることにより、食育の推進に寄与することができた。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>引き続き地産地消の取組を継続し、食育の推進に努めていく。</p> <p>◆ 関連施策 ＜学校学習田事業＞</p>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】食に関する全体計画を作成するとともに、校内体制を整備し、学校教育活動全体を通して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、教科横断的に食に関する全体計画を作成し、それに基づき取組をすすめた。 	教育指導課
【イ】食を大切にすることを育む教育や食品の安全知識の習得、地元産の米や野菜などを給食に使用する地産地消の取組等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 米飯給食は自校炊飯方式で週3回実施し、小中学校ともすべて地元産米「ヒノヒカリ」を使用した（使用量234.4トン）。また、全小学校において、地元産米「ヒノヒカリ」を使用した米粉パンを年4回実施した。 地元農家の協力を受け、じゃがいも、たまねぎ、大根、にんじん、干しいたけを使用した（使用量5.5トン）。また、全小中学校で一斉に「学校給食高槻農産物の日」を設け、児童生徒に高槻の農業への関心を高めた。 	保健給食課
	<ul style="list-style-type: none"> 学校学習田事業により産業環境部、農業委員会等と連携して、34小学校（同左）で、田植えや稲刈り体験のほか、サツマイモやタマネギなどの栽培を行った。 	教育指導課
平成30年度決算見込額	【教育指導課】 3,259 千円 【保健給食課】 0 千円	
平成29年度決算額	【教育指導課】 3,271 千円 【保健給食課】 0 千円	

重点目標 3 健やかな心身の育成

(3) 生活習慣の定着を通じた健康づくり

②健康教育の推進

評価

(成果)

教育課程研究指定校事業の指定校を中心に、保健学習において、実生活に即した事例を基に、事例と自分の生活とを結びつけた知識の理解を深め、自他の健康に関心を持ち、生涯を通じて健康の保持増進や回復に向けて主体的に取り組むことができるような指導内容や指導方法の工夫改善を進めることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

社会の変化に伴う新たな健康課題の解決に向け、心の健康や生活習慣病などの予防についての内容をさらに充実させる必要がある。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】生活習慣の乱れ、生活習慣病、心の健康問題等について、児童生徒の健康に関わる課題に対し、自ら健康を保持増進していくことができる実践力を身につけるための健康教育を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程指定校事業における指定校において、生活習慣病や心の健康に関する研究授業を2回実施し、市内はもとより府内外へ研究成果を発信することができた。 高槻警察署と連携して、全小中学校で「薬物乱用防止教室」を開催した。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 3 健やかな心身の育成

(4) 学校における安全教育の充実

① 安全教育及び危機管理体制の整備

評価

(成果)

災害発生時に主体的に行動する態度を養うために、各学校、非常時を想定したより実践的な避難訓練（保護者への引き渡し訓練、集団下校の地区ごとの体制の確認、教職員がいない状況での避難訓練、地域と連携した避難訓練など）を実施し、児童生徒の安全意識を高めることができた。

運動会等における組立体操を実施する際は、安全に配慮した指導の徹底及び活動内容に応じた事故防止対策を講じるよう指導助言を行い、組立体操に係る事故が前年度より、減少した。

小学1年生全員に防犯ブザー（大阪府贈与）を配付し、各学校で登下校中の防犯に関する非常時を想定した使用方法の指導を推進することができた。防犯ブザーの使用に関する意識が向上し、登下校時の児童生徒自身の防犯に関する安全意識を高めることができた。

交通安全については、25校が地域や警察署等関係機関と連携した交通安全に関する安全教室を開催し、交通安全に関する安全意識を高める取組ができた。

(課題もしくは今後の方向性)

大阪北部地震をはじめ、台風等の自然災害での被害や対応等を教訓に児童生徒の学校や登下校中等での児童生徒自身の危機回避能力や、安全に対するさらなる意識の向上を進めるため、児童生徒の実態に応じた安全に係る教育を計画的に進めていく。安全推進責任者会議を中心に防災教育、安全教育に係る教材を充実させ、教職員に対しての安全に関する意識を高めていく。

◆ 関連施策

< 学校園等安全推進事業 >

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】児童生徒自身に安全を守る能力を身につけさせるため、生活安全、交通安全、災害安全に係る教育を、計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して、不審者の侵入、火災や地震、津波、洪水、土砂災害等の非常時を想定した避難訓練の実施について指導した。防災・火災に関する避難訓練については、6校が4回以上、18校が3回、30校が2回、5校が1回実施した。 運動会等における組立体操を実施する際は、安全に配慮した指導の徹底及び活動内容に応じた事故防止対策を講じるよう通知した。平成29年度は8件だった組立体操における事故が、平成30年度は4件と減少した。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		1,690 千円
平成29年度決算額		1,223 千円

重点目標 4 学校力の向上

(1) 小中一貫教育の推進

① 連携型小中一貫教育の推進

<p>評価 (成果)</p> <p>「めざす子ども像」を中学校区で共有し、中学校区で「連携型小中一貫教育全体計画」、「グラウンドデザイン」の作成や、校区合同授業研修会の実施をとおり、「教育内容」「指導方法」を共有し、9年間の一貫した学習指導に取り組むことができた。</p> <p>全国学力・学習状況調査等の各種調査から見える成果や課題を中学校区で共有し、学習指導や生徒指導にいかすことができた。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>これまでの、小・中学校が協働して取り組んできたこれまでの研究を生かし、小中一貫教育を引き続き推進していくとともに、幼稚園教育の内容との関連を考慮したカリキュラムの編成や、地域の実態や特色を生かしたカリキュラムの編成を各校が進めていけるよう指導・助言を行う。</p>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】児童生徒の実態等に関する調査や各種データに基づき、9年間を見通した特色ある教育課程を編成し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区で作成した「連携型小中一貫教育全体計画」に則り、9年間を見通した学習指導が計画・実施できるようヒアリングや状況調査を行った。(再掲) ・全ての中学校区で合同の授業研究会などを実施した。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標４ 学校力の向上

(1) 小中一貫教育の推進

② 推進体制の充実

評価

(成果)

各中学校区においては、小中一貫教育を推進するための担当者を配置するなど、組織的な推進体制を確立することができた。また、合同授業研究会・授業参観・出前授業を行うことにより、学び方の共有や教員間の連携を進めることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

連携型小中一貫教育を推進していくにあたっては、小学校と中学校が学習指導と生徒指導において互いに協力し、それぞれの校種の持ち味をいかしながら、継続性・連続性のある指導を進めていく必要があるが、連携会議などの調整や実施する時間の確保が課題である。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】小中一貫教育を推進するための体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区において、「めざす子ども像」を共有し、合同授業研究・授業参観の実施や、各部会や教科等において連携を図った。 ・各学校において、小中一貫教育担当者を配置し、連携会議等を計画的に実施している。 	教育指導課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 4 学校力の向上

(2) 教員の指導力の向上

① 教員の指導力の向上

<p>評価 (成果)</p> <p>教職員の資質・能力、実践的指導力の向上ををめざし、自ら学び、成長する教職員の育成と指導・支援の充実を図ることを目的に、教科指導、道徳教育、小中学校外国語活動、情報教育、特別支援教育に関する研修を企画、実施することができた。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>教育課題への対応や教育上必要な専門性の向上のために、教職員の資質及び指導力の向上は引き続き課題である。</p>
--

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
<p>【ア】「高槻市教職員研修基本方針」に基づき、経験年数の浅い教員、ヤングリーダー、ミドルリーダー、管理職等各ステージに合わせた教職員研修や、本市の教育課題に即した教職員研修を効率的、計画的かつ体系的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修（1年次）18回、フレッシュ・スキル研修7回、フレッシュ・教師力研修12回、管理職研修12回、教務主任等研修5回その他、授業力の向上に向けた研修、教職員のキャリアステージや職能、教育課題等に応じた研修を企画、実施した。 ・教育センターモデル校（区）からの依頼を中心に、学校訪問による校内授業研究支援を延べ209回実施し、3,212人の教職員が参加した。教育センターにおける研修と合わせると、実施回数は510回、参加人数は13,099人であった。 	教育センター
<p>【イ】思考力・判断力・表現力等を育む授業改善、道徳教育の充実、小学校外国語活動の充実、ICTの活用、発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒への対応等、新たな課題に対応できる教師の力量を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育研修2回、小学校外国語活動研修14回、中学校英語科研修7回（別途オンラインによる英語指導力向上研修）特別支援教育研修14回、それぞれ実施した。 ・授業改善とICTの活用については、各教科の研修等で指導内容や指導方法の改善を図った。 ・その他、喫緊の教育課題に対応した研修を実施した。 	教育センター
平成30年度決算見込額	3,335	千円
平成29年度決算額	3,593	千円

重点目標４ 学校力の向上

(2) 教員の指導力の向上

② 校務の効率化の推進

評価

(成果)

他市の動向なども調査しながら、ICTを活用した校務の効率化について検討を進めることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

校務支援システムの導入により、教職員の業務軽減、児童・生徒と向き合う時間の創出及びよりきめ細かな指導による教育の質の向上を図ることを進めていく。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】ICTを活用し校務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間や研修機会の確保に努める。	・教育センターと連携し、校務支援ソフト導入に向けた研究を進めた。	教育指導課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 4 学校力の向上

(3) 学校の組織力の向上

① 機能的な学校運営

<p>評価</p> <p>(成果)</p> <p>各中学校区のめざす子ども像及び各校の学校目標の実現に向けて、教育活動を計画し、組織的に実施する等 PDCA サイクルを機能させた。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>管理職の世代交代が進む中、引き続き、各中学校区のめざす子ども像及び各校の学校目標の実現のため、各学校が教育活動を計画し、組織的に実施する等 PDCA サイクルを機能の充実を図る。</p> <p>◆ 関連施策</p> <p><地域と連携した特色ある学校づくり推進事業></p>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】 校園長のリーダーシップのもと、組織的・主体的な学校園運営体制を確立する。	・ 教職員が意欲的、主体的に学校運営に参加できるような適切な校務分掌の配置となっているか、教育課程のヒアリングを行いながら、指導助言を行った。	教育指導課
【イ】 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の時間を相互に関連付け、教育目標の達成に必要な教育内容を積極的に配列する。	・ 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間指導計画や全体計画を作成する際に、他の教育活動との関連を記入し、相互に関連付けて計画・実施できるよう指導・助言を行った。	教育指導課
【ウ】 学校経営に関する PDCA サイクルを機能させ、教育目標の具現化を図る。	・ 各学校が、自校の教育目標を明確にし、日々の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズに対応しているかを把握するため、教職員、児童生徒、保護者に対し、学校教育自己診断を実施し、その結果をもとに自己評価を行い、学校だより等により公表した。学校評議員制度を利用した学校関係者評価を行った。	教育指導課
平成30年度決算見込額	0 千円	
平成29年度決算額	0 千円	

重点目標 4 学校力の向上

(3) 学校の組織力の向上

② 教職員の組織的・継続的な育成

<p>評価 (成果)</p> <p>首席42人(37人)、指導教諭(指導養護教諭・指導栄養教諭を含む)28人(26人)を配置できた。</p> <p>学校事務共同実施ブロック会を62回(56回)開催し、主幹及び主査を活用し、ブロック毎の事務改善や新規採用者へのサポートを行うことにより、学校事務職員全体の水準の向上が図れた。また、事務支援センターを通して学校支援の充実を図ることにより、教職員の旅費調整事務の簡略化及び学校事務の効率化等への対応を推進することができた。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>今後も未配置校には首席・指導教諭の活用例等を提示し、増員を図っていくことに努める。また、学校事務共同実施をさらに推進し、事務支援センターと連携を図りながらブロック会活動を活性化させることで、事務職員のスキルアップを図る。</p>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】首席や指導教諭の適正な配置による学校運営体制の充実を図るとともに、若手教員からの積極的な任用を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会等で、学校経営の円滑な運営及び経験の浅い教職員の育成等のために、経験豊富な首席・指導教諭・主任の活用方法について具体例を示しながら周知を行った。また、人事ヒアリング等で校長と情報共有しながら新たな人材の発掘に努めた。 	教職員課
【イ】学校事務職員が適正かつ継続的に執務執行できる環境づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・「高槻市立学校事務共同実施事業に関する要綱」に基づき、ブロック長会及び事務職員全体会等を開催することで、事務職員がより学校経営へ参画できるよう努めた。 ・事務支援センターが各学校と連携し、学校事務の効率化を図るために情報提供等を行った。 	教職員課
平成30年度決算見込額	0 千円	
平成29年度決算額	0 千円	

重点目標 4 学校力の向上

(3) 学校の組織力の向上

③ 多様な専門スタッフの活用

評価

(成果)

児童虐待や福祉的な課題を抱える家庭等については、学校からの要請に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、多様な支援方法を用いながら課題解決、プランニングを図るなど、関係機関と連携して、組織的に対応することができた。

特別な支援を要する児童生徒に対して、療育の専門家による巡回指導等を実施することで、特別支援教育の充実を図ることができた。

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に対して、母語が堪能な日本語指導協力者を派遣することで、多様な生活背景や個々の学習状況をふまえた指導を充実することができた。

学援隊事業においては、ボランティアが持つ様々な経験や知識・技能を活用する取組を継続することで、子ども達の学ぶ意欲や生きる力を培う場としての学校づくり、特色ある学校づくりを推進するとともに学校教育を活性化させることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

学校における課題やニーズが多様化している昨今、引き続き関係機関との連携や専門スタッフの活用についての充実を図る。また、学援隊においては、引き続きボランティア登録者の質・量の拡充を図りながら事業を推進していく必要がある。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】資格を有する専門スタッフや専門性をもった地域人材を活用することで、学校の教育力・組織力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待や福祉的な課題を抱える家庭等については、早期発見はもちろんのこと、適切な関係機関との連携が大切である。そのため、市に配置したスクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒の安全確認や安全確保を最優先にするため、関係機関との連携を密に行った。 ・特別な支援を必要とする児童生徒の指導充実を図るため、療育の専門家による学校訪問相談及び指導・助言を年間11回行った。 ・母語が堪能な日本語指導協力者23人を、23校を対象に911回派遣し、日本語指導の必要な児童生徒が安心して学習活動に参加することができた。 	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> ・学援隊事業において、様々な分野で学校を支援したい情熱と意思を有する地域の方に、ボランティアとして登録・活動いただき、学校教育の活性化と支援の充実を図った。 ・新規登録者数は228人、のべ活用件数は13,439件であった。活用種別は、今年度も図書活動支援が最も多く約4割を占め、ついで小学校クラブ、中学校部活動支援となった。 	教育センター
平成30年度決算見込額	※【教育指導課】 0 千円 【教育センター】 5,878 千円	
平成29年度決算額	※【教育指導課】 0 千円 【教育センター】 6,037 千円	

※【教育指導課】スクールソーシャルワーカー経費は重点目標5-(3)-①と、日本語指導協力者経費は重点目標1-(2)-③と重複のため計上せず。

重点目標 4 学校力の向上

(3) 学校の組織力の向上

④ 個人情報の適正な取扱い

<p>評価</p> <p>(成果)</p> <p>学校園に個人情報の適正な取扱いの徹底について指導した結果、各校で適正に個人情報を扱うことができた。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>今後も継続して各校に対して適正な個人情報の取扱いについて指導し、個人情報の管理の徹底を図る。</p>
--

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】高槻市個人情報保護条例や「高槻市立小中学校及び幼稚園における個人情報保護管理要綱」に基づき、学校園が作成・保管する個人情報の保護及び公文書等の適切な管理を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「高槻市立小中学校及び幼稚園における個人情報保護管理要綱」に基づき、学校園に個人情報の適正な取扱いの徹底について指導し、各校で年間3回（同左）「個人情報の取扱い点検表」による点検を行った。 	教育指導課
【イ】特定個人情報〔個人番号（マイナンバー）が記載された個人情報〕の取扱いについては、関連法令や個人情報保護委員会のガイドライン等を踏まえ、特定個人情報の保護、管理の徹底を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成30年度個人情報取扱い点検表」に基づき、個人情報の取扱いを点検し、「点検結果報告書」及び「特定個人情報取扱い状況点検結果報告書」を確認した。 	教育指導課
平成30年度決算見込額	0 千円	
平成29年度決算額	0 千円	

重点目標 4 学校力の向上

(4) 家庭・地域等との連携の推進

① 地域に開かれた特色ある学校づくり

評価

(成果)

各学校では「地域と連携した特色ある学校づくり推進事業」により、各学校の実態や保護者、地域の意見を踏まえ、家庭や地域社会との共通理解を深める取組や学校の教育活動への積極的な参加や協力を得る取組、地域全体で教育活動を行う工夫などを通して「横の連携」を生かした特色ある学校づくりを推進し、校長のリーダーシップを発揮する場となった。

各学校では、学校の取組について、学校評議員や保護者、地域団体代表者と意見交換を行い、地域の人を講師として招いたり、地域の人と一緒にを行う行事などを実施し、特色ある学校づくりを推進した。

(課題もしくは今後の方向性)

各中学校区の「めざす子ども像」及び各校の学校目標の実現に向けて、各学校の教育活動を計画、実施、学校評価を行っている。学校評価に関しては、ホームページの掲載など、発信の強化を行い、保護者や地域等への理解を促進する。

◆ 関連施策

<地域と連携した特色ある学校づくり推進事業>

<スクールフェスタ事業>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】学びの相乗効果を高める取組として、幼稚園から大学までの「縦の接続」と児童生徒の実態や保護者・地域の意見を踏まえた「横の連携」を生かした、地域と連携した特色ある学校づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・校長が保護者や地域等の「横の連携」を生かした特色ある学校づくりを進めるため、各学校の実態や保護者、地域の意見を踏まえて作成する学校経営のビジョンや企画を査定し、各学校に予算を配当した。 	教育指導課
【イ】教育内容や教育活動に必要な資源を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせ、特色ある学校づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・校長が、学校の課題や情報共有、取組等に関する意見交換等、地域連携に関する年間計画を立て、特色ある学校づくりが効果的に進むよう指導・助言を行った。 ・各学校が自校の教育目標を明確にし、日々の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズに対応しているかを把握するため、教職員、児童生徒、保護者に対し、学校教育自己診断を実施し、その結果をもとに自己評価を行い、学校だより等により公表した。学校評議員制度を利用した学校関係者評価を行った。(再掲) 	教育指導課
平成30年度決算見込額	27,295	千円
平成29年度決算額	33,477	千円

重点目標 4 学校力の向上

(5) 安全・安心な学校づくり

① 安全対策の充実

評価

(成果)

学校園の遊具・体育機器・教材等の備品については、学校園と連携し更新や修繕に努め、状況に合わせた対応を行うとともに、台風21号等の災害に伴う設備等の被害復旧を行い、児童・生徒の安全確保を図った。加えて、安全で快適な教育環境を提供できるよう、トイレ整備、エレベーター設置、校舎外壁改修等、計画的な学校園施設・設備の改修に努めるとともに、相次ぐ災害による被害の復旧及びブロック塀の撤去等の安全対策を行った。

また、小学校に警備員の配置を行い、学校と連携し、児童在校時における安全確保に努めた。

通学路における児童の安全確保については、庁内外の関係機関と更に連携を密にし、より安全な通学路として整備されるように働きかけたほか、「通学路における危険と思われる箇所連絡窓口」を設置し、保護者等から寄せられた情報について随時対応を行った。また、平成28年度から運用を開始した通学路防犯カメラの運用・管理を行った。

(課題もしくは今後の方向性)

備品整備については、今後も計画的かつ効率的に進めるとともに、修繕にあたっては業者による対策だけでなく、校務員で編成するスクールケアチームを活用した迅速な対応を図る。

学校施設・設備については、老朽化が進行しており、改修を必要とする施設・設備が増加している。改修の停滞は教育活動に支障をきたすだけでなく、児童生徒の安全の確保を困難にする。また、時代とともに変化する学校施設に求められるニーズへの対応も不可欠である。今後は、将来を担う子どもたちのために、今後の整備に関する基本的な方針を策定し、計画的に老朽化対策を進めるとともに、トイレの環境改善など、安全で快適な教育環境の向上に向けた取り組みを推進する。

児童の登下校時等における人的警備については、安全確保のために有効な手段であるが、今後、人件費上昇によるコストアップが予想されることから、学校警備手法の総合的な見直しの検討に取り組む。

通学路の整備については、各小学校において毎年実施している安全一斉点検を、PTAや地域住民と協力し、交通安全や防犯のみならず、防災の観点を付け加えて実施し、点検結果については各小学校と情報の共有を図り改善が必要な箇所については関係機関と調整・連携し、粘り強い対応を行っていく。通学路防犯カメラについては、今後とも、登下校時の児童等の安全・安心を確保するために適切な運用・管理に努めていく。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】安全で快適な学校園生活を営み、健全な心身を育むため、教育環境の計画的な整備・充実を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教材の整備を行い、学校の教材備品を計画的に更新した。 (小中学校全校) 	総務課
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園(22園)・認定こども園(1園)において、防災や防犯に関する情報の一斉メール配信システムを活用し、危機管理体制の徹底を図った。 	保育幼稚園総務課

<p>【イ】学校園の安全管理と環境整備のため、備品の計画的な更新と適切な管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運動場の遊具等（登り棒・鉄棒）の更新を行った。（小学校1校、中学校2校） 体育館吊下げ式バスケットゴールの更新を行った。（小学校1校、中学校1校） 大阪府北部地震の発生に関連し、小中学校における戸棚等の耐震対策の再確認・徹底を行った。 台風21号等により被災した体育設備等の修繕を行った。 	<p>総務課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、認定こども園の遊具や体育器具等の備品について日常点検に努め、必要に応じ更新修繕を行った。 幼稚園・認定こども園の備品整備については、傷みの激しいものについては更新、修繕可能なものについては補修を行うなど状況に合わせた対応を行った。 幼稚園の備品類修繕については、業者発注だけでなく、スクールケアチームを活用し、機敏かつ効率的な対応を行った。 今後についても、計画的かつ効率的に備品整備を図る。 	<p>保育幼稚園総務課</p>
<p>【ウ】トイレ、エレベーター等の学校施設の改修及び整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化したトイレの洋式化等に向け、改修工事及び実施設計を実施した。 <改修工事（小学校11校11箇所、中学校5校5箇所）> <実施設計（小学校10校11箇所、中学校4校5箇所）> 必要度の高い学校へのエレベーター設置に向け、設置工事及び実施設計を実施した。 <設置工事（小学校1校、中学校1校）> <実施設計（小学校2校）> 校舎の改修工事を実施した。 <外壁改修工事（小学校2校2棟、中学校2校4棟）> <屋上防水工事（中学校1校1棟）> 理科室への空調設置工事を実施した。（令和元年度までの継続事業） <小学校39校39室、中学校18校36室> 大阪府北部地震により損傷した寿栄小学校のプール（25×15m）の改築工事を実施した。（令和元年度までの継続事業） 高さ120cm以上のブロック塀等を撤去した。 <小中学校30校、総延長3.7km> その他、小中学校の校舎、体育館、プール、運動場、外構などの施設の維持・補修・改良工事を実施するとともに、大阪府北部地震、台風21号等の災害による被害復旧を行った。 	<p>学務課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・認定こども園舎の施設の維持・補修等を実施した。 	<p>保育幼稚園総務課</p>
<p>【エ】幹線通学路の要望整備については、警察や道路管理者等関係機関への改善調整を図り、危険箇所における対策に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通学路について、児童の安全確保のため、小学校区における「幹線通学路」の整備要望に対して、関係機関とともに現地調査を実施し、要望282件のうち212件の改善・調整を行った。（要望303件、改善・調整235件） 【新】「通学路における危険と思われる箇所連絡窓口」を平成30年11月に設置し、保護者等から寄せられた情報について随時対応を行った。 登下校時の児童等の安全・安心を確保するために、幹線通学路に設置した防犯カメラの運用・管理を行った。 	<p>保健給食課</p>

【才】学校園への不審者の侵入を未然に防止するために、来校園者の出入り口を限定するとともに、小学校及び小学校と離れた3幼稚園においては、一箇所の門に警備員を配置するなど、必要な対策を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校の校門に警備員を配置した。 来校者の出入口を限定し、警備員不在時などには、カメラ付きインターホンにより来校者の対応を行った。 	学務課
	<ul style="list-style-type: none"> 小学校と離れた3幼稚園において、小学校同様に園門に警備員を配置した。 小学校に併設している幼稚園・認定こども園（計20園）において、小学校の長期休業日、振替休業日、創立記念日に登園する日には警備員を配置した。 幼稚園において、警備員の不在時などには、カメラ付きインターホンにより来園者の対応を行った。 	保育幼稚園総務課
平成30年度決算見込額	【総務課】 65,820 千円 【学務課】 1,913,509 千円 【保健給食課】 25,253 千円 【保育幼稚園総務課】 19,058 千円	
平成29年度決算額	【総務課】 64,282 千円 【学務課】 1,897,628 千円 【保健給食課】 25,218 千円 【保育幼稚園総務課】 24,481 千円	

重点目標 4 学校力の向上

(5) 安全・安心な学校づくり

② 地域ぐるみの安全体制の整備

評価

(成果)

- ・「こども見守り中」の旗の普及活動に取り組むとともに、セーフティボランティアへの活動グッズの貸与や研修を通じて、支援の充実を図り、地域人材の掘り起こしにつなげることができた。
- ・地域安全センターの活動を通じ、地域全体で子どもを見守る意識を市内に浸透させることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

セーフティボランティアへの参加、「こども見守り中」の旗の掲示協力を市民に呼びかけるとともに、それぞれの協力者の確保が必要である。また、各小学校区地域安全センターの運営支援も引き続き行う。併せて、セーフティボランティアを対象とした交流や研修の機会を設けて、子どもの安全に関する知識や意識の向上を推進する。

◆ 関連施策

＜地域教育青少年課 学校園等安全推進事業＞

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】セーフティボランティア活動への登録及び「こども見守り中」の旗の掲示協力等、子どもを見守る安全活動への市民の参加を呼びかける。	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路・校門の立ち番、見守りを登下校時に実施しているセーフティボランティアの登録者数は新規102人・計1,575人（新規141人・計1,712人）となった。 ・活動状況の共有や情報交換、防犯に関する知識を学ぶ「セーフティボランティア交流・研修会」を年2回（同左）開催し、子どもの安全を見守る意識の向上を図った。＜参加者数404人（405人）＞ ・子どもを地域で見守り育てる意識づくりを推進するため、「こども見守り中」の旗の掲示協力を市民に呼びかけた。＜協力者数6,604件（6,681件）＞ ・高槻警察署の「スクールサポーター」とともに、全小学校の登下校を巡回した。＜全小学校82回（全小学校82回）＞ 	地域教育青少年課
【イ】地域・学校・警察が情報共有をする場である「地域安全センター」の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・物品の配布や警察等からの情報提供などを通じて、全小学校区に設置している「地域安全センター」の活動を支援した。 	地域教育青少年課
平成30年度決算見込額	5,620	千円
平成29年度決算額	5,743	千円

重点目標 4 学校力の向上

(5) 安全・安心な学校づくり

③安全教育及び危機管理体制の整備

評価

(成果)

校区安全マップに登下校中に地震が発生した場合の、自分の身を守る方法を新たに載せることで、登下校中の防災に関する意識の向上を図った。また、各学校へ校区安全マップの危険箇所等を更新する際、防災に関する視点を盛り込むよう指示し、あらためて校区の状況を把握し、安全に対する意識の向上が図られた。

各学校で不審者侵入や、火災、地震、洪水等の安全マニュアルを見直し、整備し、それに基づく訓練を計画的に実施できた。また、大阪府北部地震や台風などの災害を踏まえ、学校における危機管理マニュアルの見直しを再度指示し、学校の状況に応じての危機管理体制の見直しを促した。

また、安全マップの活用、防犯ブザーを配付することで、登下校時の児童生徒自身の安全に関する意識の高揚を図ることができた。防災や防犯に関する情報や登下校の状況についてメール配信することにより、保護者へ必要な情報を知らせることができた。

大阪府北部地震や台風などの災害の対応や教訓をもとに、学校や保護者への緊急を要する連絡を迅速にするために、校長、教頭の個人メールアドレスに教育委員会からの緊急連絡を一齐に送る体制を構築した。

(課題もしくは今後の方向性)

一齐メール配信については保護者が児童生徒の安全や防犯に対する注意喚起を促し、安全に関する意識を高めるためにも、登録者数が今後も増加することが望ましい。

また、IC タグを活用した登下校メールサービスについても、提携した会社からの情報提供をもとに、保護者に広く周知を図る。

校区安全マップを防犯の視点だけでなく、防災に関する視点を踏まえた危険箇所の見直しや避難場所の確認ができるように更新していく。

◆関連施策

<学校園等安全推進事業>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】児童生徒自身に安全を守る能力を身につけさせるため、生活安全、交通安全、災害安全に係る教育を、計画的に実施する。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に主体的に行動する態度を養うために、各学校において非常時を想定した避難訓練について様々な工夫がなされ、児童生徒の安全意識を高めることができた。年間を通して、不審者の侵入、火災や地震、津波、洪水、土砂災害等の非常時を想定した避難訓練の実施について指導した。全小学校で校区安全マップを作成し、全児童に配付するとともに安全指導に活用した。また、小学校1年生と転入児童に対して防犯ブザーを配付し、登下校や外出時の防犯対策を行った。 ・防災や防犯に関する情報等を各家庭にメールで一齐配信できるシステムを全小中学校に導入している。〈登録者数32,481人(28,346人)〉また、小学校の児童の登下校の状況についてICタグ〈加入者数3,534人(3,552人)〉を活用して希望する保護者にメール配信するサービスを活用している。 	教育指導課
平成30年度決算見込額	※ 0 千円	
平成29年度決算額	※ 0 千円	

※校区安全マップ、及び保護者向けメール配信システムについては、重点目標3-(4)-①と重複しているため計上せず。

重点目標 4 学校力の向上

(5) 安全・安心な学校づくり

④安全、衛生管理に関する指導の徹底

<p>評価</p> <p>(成果)</p> <p>食物アレルギー対応については、対応マニュアルに基づき、除去食の提供を行い、児童生徒の健康管理の一端を担った。</p> <p>環境衛生管理については、各種の検査を実施し、各校の環境衛生の確保に努めた。</p> <p>ドライ運用については、運用マニュアルを継続実施し、衛生管理の徹底と光熱水費の抑制を図った。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>今後も各取組を継続実施し、安全、衛生管理に努める。</p>
--

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】衛生管理や食物アレルギー対応に関する指導を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> • 食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、対応マニュアルに基づき、アレルギー原因食品の「卵、うずら卵、牛乳」の3品目を除いた除去食の提供を行った。また、誤食防止に向けて、研修の実施やマニュアルの徹底に努めた。 	保健給食課
【イ】環境衛生管理の徹底を図るため、学校保健安全法に基づく「教室の温度や湿度」、「プールの水質検査」等の環境衛生検査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> • 各学校にて、教室等で定期点検を実施した。また学校薬剤師が各学校のプール水の総トリハロメタン濃度や飲料水、教室内の空気等について検査を実施した。 	保健給食課
【ウ】学校給食における食中毒を防止するため、調理場を細菌の繁殖しにくい低湿な状態にするドライ運用を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> • 高槻市ドライ運用マニュアルを継続実施し、細菌等の繁殖を抑える衛生管理の徹底と調理作業の効率化、電気、ガス、水道等の使用量抑制の取組を行った。 	保健給食課
平成30年度決算見込額	1,364	千円
平成29年度決算額	1,396	千円

重点目標 4 学校力の向上

(6) 教育環境の整備

① ICT環境の整備

<p>評価</p> <p>(成果)</p> <p>ICT機器の計画的に維持管理を行うことによりICT機器を活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図り、ICTを活用した「わかる授業」を推進した。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>適切な時期にICT機器の更新を行うとともに、さらにICTを活用した「わかる授業」を進める必要がある。</p>
--

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】児童生徒の情報活用能力の育成を図り、ICTを活用した「わかる授業」を推進するため、中学校コンピュータ教室の機器更新などICT機器を計画的に整備し、充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> • 中学校コンピュータ教室機器の更新を行った。 • 学校ホームページシステムの更新について研究検討を行った。 • 故障したICT機器の修理を適切に行い、授業に支障が生じないようにした。 	教育センター
【イ】効果的かつ適正な学習評価や効率的な業務を遂行するための教育の情報化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> • 各校においてICTを活用した「わかる授業」を実現するため、情報教育研修等を実施した。 	教育センター
平成30年度決算見込額	※ 394,211 千円	
平成29年度決算額	95,835 千円	

※中学校コンピュータ教室の機器更新のため平成29年度より増額になった。

重点目標 4 学校力の向上

(6) 教育環境の整備

② 指導体制・相談体制の充実

評価

(成果)

各学校では、いじめ不登校対策委員会等を中心に各中学校区に配置しているスクールカウンセラー、不登校等支援員、各学校に派遣するスクールソーシャルワーカー等による連携を推進し、教育相談体制・指導体制の充実を図った。年2回開催した高槻市スクールカウンセラー連絡協議会では、スクールソーシャルワーカーも参加し、高槻市における生徒指導の課題や各校の課題等を共有した。

教育センターの相談業務においては教育相談員による専門的支援が必要と思われる場合は、エスペランサ研究員と教育相談員との連携により、定期的な面接相談活動などのサポートを行うことができた。

(課題もしくは今後の方向性)

不登校を含む長期欠席児童生徒が増加傾向にあり、その理由やきっかけについては原因や背景が複雑化しているケースが多く、子どもを取り巻く環境に対して学校だけの対応では解決が難しいケースが増えてきている。小学校で長期欠席者が増加していることから、登校渋りのある児童に対する早期の支援のためにスクールカウンセラーの緊急派遣、ケース会議においてスクリーニングシートの活用を促していく。

◆ 関連施策

<スクールソーシャルワーカーの配置>

<スクールカウンセラーの配置>

<学校問題解決チームの設置>

<不登校等支援員の配置>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】 いじめ・不登校・虐待などの悩みを抱える児童生徒一人一人に対して、きめ細かく対応するために、多様な専門家による相談体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの要請に応じてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを緊急派遣し、教育相談体制の充実を図った。解決が難しいケースに関しては、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーに助言を求め、3件のケースについて助言を求めた。 	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> 不登校等支援員を全中学校区に配置し、予防や早期対応に重点をおいた指導・支援を行った。 	教育センター
【イ】 不登校児童生徒等の自立や学校・学級復帰に向けた指導と援助を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事、子ども支援コーディネーターを中心に、学校の教育相談体制の充実をはかる。ケース会議の効率的な進行について指導・助言を行い、プランニングの案が活発に出るように支援する。 	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> 不登校状態にある児童生徒に対し、多様な活動を通して集団への適応を促し、自立や学校復帰に向けての指導・支援を行った。 不登校状態にある児童生徒の指導・支援のため学校との連携を図った。 	教育センター

平成30年度決算見込額	※【教育指導課】	0	千円
	※【教育センター】	0	千円
平成29年度決算額	※【教育指導課】	31	千円
	※【教育センター】	0	千円

※【教育指導課】スクールソーシャルワーカーに係る経費は重点目標5-(3)-①と重複のため計上せず。

※【教育センター】経費は重点目標2-(4)-②と重複しているので計上せず。

重点目標 4 学校力の向上

(6) 教育環境の整備

③ 特別支援教育の充実

評価

(成果)

支援が必要な児童・生徒の障がいの状況や教育的ニーズに応じた適切な指導・支援が行われるよう支援学校のセンター的機能やリーディングチームの巡回相談を活用し、環境整備に努めた。また、医療的ケアを必要とする児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、看護師の配置を進め、医療、福祉等と連携し環境整備に努めた。

(課題もしくは今後の方向性)

学習上、生活上において配慮を要する児童生徒のうち、通級指導教室入室を希望する児童生徒および支援学級入級を希望する児童生徒が年々増加しており、支援教育のさらなる充実を図っていく。また、学校生活支援のための医療的ケアについての体制整備に引き続き取り組む。

◆ 関連施策

< 特別支援教育支援員の配置 >

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】多様な学びの場として、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、について、それぞれの環境整備を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童生徒や、通常の学級に在籍する配慮を必要とする児童生徒の指導について、リーディングチームによる巡回指導を年間43回実施し、特別支援教育の充実を図った。 ・大阪府の支援教育地域支援整備事業を活用し、支援学校のリーディングスタッフによる訪問指導を実施した。 ・自閉症情緒障がい学級の構造化など支援教室の教室環境が、個々の障がいに応じたものになるよう指導助言を行った。 ・学校における医療的ケア体制の整備を推進するため、医療的ケア支援員連絡会を3回開催した。 	教育指導課
【イ】障がいのある児童・生徒一人一人に応じた指導・支援を行うため、特別支援教育支援員、看護師等を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校41校全て、中学校18校中15校に対して、特別支援教育支援員の配置を行った。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒に対して看護師免許を持つ医療的ケア支援員を配置するとともに、医療的ケア支援員連絡会を開催して、医療的ケア体制整備に向けた取組みを進めた。 	教育指導課
平成30年度決算見込額	57,730	千円
平成29年度決算額	56,643	千円

重点目標 4 学校力の向上

(6) 教育環境の整備

④ 読書環境の充実

評価

(成果)

市立図書館の団体貸し出し業務との連携を図ることができた。さらに、市立図書館や教育センターと連携して、学校図書館支援員の継続した研修を行うことができた。(再掲)

「読書センター」としての機能だけでなく、「学習・情報センター」としての役割を意識し、学校図書館の機能充実を図ることができた。

小学校へ「学校図書館支援員」、中学校へ「読書活動協力員」を配置し、学校図書館の機能強化と環境整備、読書活動の充実を図ることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

「まちごと『子ども図書館』」事業等を活用し、資料の充実を図っていく。また、今後も読書活動及び読書環境の充実を図るため、学校司書として、小学校へ「学校図書館支援員」、中学校へ「読書活動協力員」を配置していくが、中学校においては、一層の充実を図る必要がある。

◆ 関連施策

< 小・中学校図書館充実事業 >

< 全小学校に学校図書館支援員を配置 >

< 全中学校に読書活動協力員を配置 >

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】「まちごと『子ども図書館』」事業等を活用し、資料の充実を図る。	・学校図書館の環境整備を引き続き行い、市立図書館の団体貸し出し業務との連携を図った。	教育指導課
【イ】「読書センター」及び「学習センター・情報センター」としての学校図書館の環境を整備する。	・各校の司書教諭等で構成される高槻市学校図書館運営協議会で、学校図書館の整備充実のための各校の取組を交流し、また、学校図書館の見学会を実施するなどして、「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能強化を図った。	教育指導課
【ウ】読書活動及び読書環境の充実を図るため、学校司書として、小学校へ「学校図書館支援員」、中学校へ「読書活動協力員」を配置する。	・小学校へ「学校図書館支援員」、中学校へ「読書活動協力員」を配置した。	教育指導課
平成30年度決算見込額	96,016 千円	
平成29年度決算額	95,030 千円	

重点目標 4 学校力の向上

(7) 幼稚園教育等の充実

① きめ細かな指導の推進

<p>評価 (成果)</p> <p>新幼稚園教育要領等に基づき、各園の教育課程に準拠しながら教育実践を展開し、「遊び」を通じた総合的な指導を行う中で「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を育めた。</p> <p>また、個別支援の必要な子どもに対し個別の支援計画や教育支援計画のもとで視覚教材等を活用した指導を行うことなどにより、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が充実した。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>各園で大切にしている「遊び」や「生活」がどのような「学び」につながっているのか、教育・保育内容の充実と改善につながるようなカリキュラムマネジメントを行なっていきたい。</p> <p>◆ 関連施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <教育課程研究委嘱研修> <新規採用者研修> <10年目経験者研修> <いのちキラキラ食裁活動> <課題別実践研修> <障がい児加配教員の配置>
--

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】 幼稚園教育要領等に即した教育課程を編成・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新幼稚園教育要領等に基づき、発達や学びの連続性を踏まえながら、各園が実態に応じた教育課程を編成し、計画的・体系的に教育活動を実施した。 ・幼稚園長及び保育所長とで平成29年度に立ち上げた「高槻市立就学前施設教育・保育内容検討委員会」において、全公立就学前児童施設共通の「就学前教育・保育カリキュラム」を編成した。 	保育幼稚園総務課
【イ】 幼児期の特性をふまえ、一人一人に応じた指導を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・その幼児らしい見方、考え方、感じ方、関わり方など、幼児一人一人の発達の特性を理解し、その特性やその幼児が抱えている発達の課題に応じた指導に取り組んだ。 ・幼児の自発的な遊びを引き出すために必要な教育環境を整えたり、教師自らが人的環境として信頼関係を十分に築くよう、その専門性を高めるよう努めた。 	保育幼稚園総務課
【ウ】 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かちあえるようになったりする「知識及び技能の基礎」を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活や遊びの中で、気付きを促す環境構成を研究し、教師の関わり方や声かけなど研修を実施した。 ・また園内研修を実施し、幼児理解を深め、どのような生活、遊びの中で「知識及び技能の基礎」が育まれているか検証を行った。 	保育幼稚園総務課

<p>【エ】気付いたことやできるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」を育む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会やお楽しみ会などの様々な園行事やグループ活動、集団遊びなどの日々の教育活動の中で子ども達が主体的に活動できるような指導に取り組んだ。 ・園生活の様々な場面で美しいものや心を動かす出来事に触れてイメージを豊かにするとともに、表現に関わる経験を積み重ねてその楽しさを味わうなど「思考力、判断力、表現力等の基礎」を培うことに努めた。 	<p>保育幼稚園総務課</p>
<p>【オ】心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力・人間性等」を育む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢児学級を編成して、人間関係や遊びの幅に広がりが出るよう環境構成することで、4歳児の遊びや生活への意欲、5歳児の自己有用感を育んだ。 ・異年齢の「ペア」等での活動やふれあいの中で、ともに育ちあい、心の育ちや人と関わる力の育成に努めた。 	<p>保育幼稚園総務課</p>
<p>【カ】特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心とした支援会議の開催及び、個別の指導計画、個別の教育支援計画作成を行った。 ・特別支援を課題とする7園（高槻・芥川・清水・富田・南大冠・郡家・五百住）が「課題別実践研究」として合同で年7回実践研究に取り組むとともに、郡家幼稚園に特別支援教育の研究を委嘱し、講師を招聘してニーズに応じた指導を学び、幼稚園・認定こども園全園を対象に年2回保育を公開し、研究内容を報告した。 ・集団保育の中で園児の安全を確保するとともに、発達課題に応じた支援のため、障がい児加配教員として16人の配置を行った。 	<p>保育幼稚園総務課</p>
<p>【キ】親子の野菜栽培活動等を通して、命を大切に作る心を育む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児と保護者が野菜の栽培活動を通して、豊かな感性・豊かな心を育む「いのちキラキラ食裁活動」を推進し、食育フェアに実践パネルを展示するとともに、各園の取り組みを冊子にまとめた。 	<p>保育幼稚園総務課</p>
<p>【ク】各園の教育課題を明らかにし、課題に応じた実践研究に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各園の課題に応じた実践研究を「課題別実践研究」として数園ずつ合同で取り組み、保育を公開するとともに外部講師の指導・助言により、教員の指導力の向上を図った。 	<p>保育幼稚園総務課</p>
<p>平成30年度決算見込額</p>	<p>657 千円</p>	
<p>平成29年度決算額</p>	<p>512 千円</p>	

重点目標 4 学校力の向上

(7) 幼稚園教育等の充実

② 異年齢児学級保育の充実

評価

(成果)

異年齢児が同じ学級で過ごすことで、年齢や学級を超えた自然な関わりが豊かになり、人間関係や遊びの幅に広がりが見られ、4歳児の意欲・5歳児の自己有用感の育成が図られた。

また、課題別実践研究10園が公開保育を実施し、教育環境や教職員の関わりについて、外部講師からの指導助言も受けることで、研究が深まった。

(課題もしくは今後の方向性)

今年度より開始された認定こども園等での3歳児を含めた異年齢児学級保育の充実に向けて、研修・研究を進めていく。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】4、5歳児混合学級編制の中で自尊感情・自己有用感など豊かな心を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢児の豊かな触れ合いを大切に、園児一人一人が育ち合い、自尊感情・自己有用感を育むような活動の場を設けるなど保育内容の工夫に努めた。 ・豊かな心を育むための保育環境や活動内容、教職員の支援、子どもの育ち等について教職員が話し合い、チーム保育を推進した。 	保育幼稚園総務課
【イ】異年齢児学級保育の充実を図り、コミュニケーション能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4・5歳児が一日の生活の中で、思ったことや感じたことを話し合い、伝え合う機会を積極的に設けるなど互いのコミュニケーションを深める取り組みを進めた。 	保育幼稚園総務課
平成30年度決算見込額		34 千円
平成29年度決算額		67 千円

重点目標 4 学校力の向上

(7) 幼稚園教育等の充実

③ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続

<p>評価</p> <p>(成果)</p> <p>就学前に育てたい力を共通確認しながらの授業参観や行事交流を実施することで、小学校教育との円滑な接続に向けて就学前に育てたい力について、教職員の共通理解が進んだ。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>新幼稚園教育要領等の中で示された「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を就学前施設の職員と小学校の教師が共有することで、幼児教育と小学校教育の接続や連携を進めていく。</p> <p>◆ 関連施策</p> <p>< 保・幼・認定こども園・小・中交流 ></p> <p>< 初任者研修（異校種（小学校）体験） ></p>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】 認定こども園及び幼稚園と小学校の教職員が、幼児と児童の実態や指導のあり方について交流するなどの相互理解を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園児と児童の交流活動や合同活動などを年間計画に位置付け、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図った。 ・ 校区の教職員が地域の子どもの実態や課題について研修会や話し合いの機会を持った。 	保育幼稚園総務課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 4 学校力の向上

(7) 幼稚園教育等の充実

④ 体力の向上

評価

(成果)

年間を通して体を動かす遊びを意識して取り入れることで、子ども達のしなやかな体作り、体力向上、何より体を動かす心地よさや楽しさを感じられるようになった。また、「キッズパワーアップ週間」等の取組みを通して、保護者も含めた規則正しい生活の大切さを啓発することができた。

(課題もしくは今後の方向性)

園児数が減少してきている中、「チャレンジ！パワーアップ月間」の取組みは、地域の就学前施設の子どもたちが集い運動遊びの交流をすることで刺激を受け、就学後の出会いに繋がる良い機会となっている。ただ、日程調整が難しく、実施時期や方法についてはさらなる工夫が必要である。

◆ 関連施策

＜チャレンジ！パワーアップタイム＞

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】運動習慣の確立と健康な体づくりをめざす教育活動を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の総合的な遊びの中で、戸外で体を十分に動かす活動を計画的に取り入れ、体力の向上を図った。 ・体力向上に向け、各園で体操やマラソンなどの活動を継続して行い、「チャレンジ！パワーアップ月間」事業では、各園が近隣園や 保育所、小学校と連携し、合同で体操や縄跳び、ドッジボール等に取り組んだ。 	保育幼稚園総務課
平成30年度決算見込額		0 千円
平成29年度決算額		0 千円

重点目標 4 学校力の向上

(7) 幼稚園教育等の充実

⑤地域の幼児教育センターとしての取組の推進

<p>評価</p> <p>(成果)</p> <p>各施設において、「園庭開放」「あそぼう会」「3歳児クラブ」等を通して就学前の子育て相談の実施や保護者同士のつながりを支援することができた。また在園児保護者に対しても、教育課程外の教育活動として「なかよしタイム」の実施、「子育て講座」等を開催し、子育て支援が充実した。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>子育てに関する相談の増加や家庭状況の厳しさなどが増す中、幼稚園・認定こども園がそれぞれの地域における役割をしっかりと担いつつ、PTAや子育て支援ボランティア、民生委員児童委員等関係機関との連携を行い、今後も幼児教育センターとしての取組みを推進していく。</p> <p>◆関連施策</p> <p><子育て支援事業></p> <p><なかよしタイム></p>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
<p>【ア】「親と子の育ちの場となる認定こども園及び幼稚園」をめざし、保護者同士の交流の機会を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児を対象とする各園の「子育て支援情報」（地域別年間予定表）を保健センター・子育て総合支援センターや保育所等関係機関に置き、市ホームページ「WA I WA I カフェ」で公開した。 ・各園において、PTAや卒園児保護者・地域の子育て支援ボランティア・民生委員児童委員等関係の方々の支援を受け、未就園児親子の遊び場と交流の場の提供をした。 ・保健指導・交通安全教室・むし歯予防啓発などの「子育て講座」を年間139回（参加人数4,298人）また13園で保護者が気軽に相談したり話し合える「井戸端会議」「子育てサロン」として年間112回（参加人数940人）設け、各園が特色ある園経営を進めた。 ・「ふれあいルーム」及び「遊戯室」は子育てサークルや保護者ボランティアサークル、PTA活動などへ1,290回貸出し活用された。 ・幼稚園等の特色を活かした「園庭開放」「遊ぼう会」「園行事の招待」「絵本室開放」などを年間1,130回行い、在園児との自然な交流による学びや絵本の貸出など未就園児を対象とする子育て支援を推進した。 ・就園前の「3歳児」に限定した取組「3歳児クラブ」を年間171回実施した。 	保育幼稚園総務課
<p>【イ】地域と連携を図りながら、教育課程外の教育活動「なかよしタイム」としての預かり保育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する園児が月1回は利用できるよう「教育課程外の教育活動」（なかよしタイム）を全園で実施し、午後2時から午後4時まで教職員及び地域ボランティア指導員が連携して、子どもたちに遊びの場を提供した。 ・「教育課程外の教育活動」（なかよしタイム）として、年間377回実施し、延べ8,802人が利用した。親子ともに安心して利用し、子育てにゆとりを感じる時間にもなっている。また教職員と指導員が連携し、活動内容を工夫しながら実施した。 	保育幼稚園総務課

平成30年度決算見込額	1,972 千円
平成29年度決算額	3,124 千円

重点目標 5 家庭力の向上

(1) 家庭教育への支援

① 家庭の教育力向上

<p>評価</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校園PTAがそれぞれの課題やニーズに合った家庭教育学習会を全学校園で企画した。 • 子育てに関する新たな発見や気づきの機会の提供ができた。 • 参加者にとっては、「子どもとの接し方の勉強になった。家族との話し合いの場を大切にしたいと感じた。」など満足度が高く、次回の学習会への期待感につなげることができた。 <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>一人でも多くの保護者がPTAの主催する家庭教育学習会の機会に触れ、市域全体の家庭の教育力向上を推進するため、全学校園での家庭教育学習会実施が必要である。実施に向けて、PTAに対し情報提供等企画の支援を行い、全学校園での実施を目指す。</p> <p>◆ 関連施策</p> <p><家庭・成人教育推進事業></p>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】高槻市立の幼稚園・認定こども園・小学校・中学校のPTAが主催する家庭教育学習会を通じて、子育て・健康・安全などの家庭での意識向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> • 家庭の教育力向上を目的に、学校園PTAが実施する家庭教育学習会の運営を支援した。 「子育て」や「食育」などをテーマに取り上げ、82校園（81校園）で開催された。<年間受講者数3,973人（3,686人）> • 学校園PTAが企画する学習内容について情報提供等を行った。 • 学習会において実施されたアンケート調査結果を、事業運営に活用した。 	地域教育青少年課
平成30年度決算見込額	933 千円	
平成29年度決算額	941 千円	

重点目標 5 家庭力の向上

(1) 家庭教育への支援

② 相談体制の充実

<p>評価 (成果) 青少年相談においては、事案に応じて関係機関との緊密な連携を継続するとともに、相談員間での意見交換会を実施することで、多様化・複雑化する相談事案に対して、情報の共有化と事案解決への組織力の強化を図った。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性) 引き続き事案に応じて、関係機関との緊密な連携と相談員間での情報共有に努め、事案解決への組織力の強化を図る。</p> <p>◆ 関連施策 < 青少年相互交流推進事業 ></p>
--

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】 青少年相談において、多様化・複雑化する相談事案を関係機関で共有し、適切に対応する。	・ 青少年や保護者等からの相談に対して、電話相談、面接相談および相談機関の紹介などを行った。相談総件数は88件（77件）であった。	地域教育青少年課
平成30年度決算見込額	296 千円	
平成29年度決算額	288 千円	

重点目標 5 家庭力の向上

(2) P T A 活動への支援

① P T A 活動への支援

<p>評価</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校園 P T A の代表等を対象とした研修会を通じて、リーダー養成の機会を提供することができた。 • 保護者対象の学習会や、家庭への教材配付などを通じて、子ども・子育て世代に対し、人権の学びを深め、考える機会を提供することができた。 • 人権教育に資する映画等の鑑賞の機会を提供し、様々な世代に人権感覚を養う機会を提供することができた。 <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 時代や環境の変化に伴う市民ニーズや社会的課題を社会教育関係団体と共有するとともに、社会教育関係団体が実施する、子どもの生きる力を育むための様々な取組に連携・協力し、団体の諸活動に対し、引き続き支援を行う。 • 人権を大切にしたい子育てや人権問題への関心と理解を深めるための学習会等を、PTA と共催し、継続して実施していく。 <p>◆ 関連施策</p> <p>< 社会教育関係団体育成事業 ></p> <p>< 社会教育人権教育事業 ></p> <p>< 家庭・成人教育推進事業 ></p>
--

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】協働で学習会・研修会を実施することにより、P T A 活動の充実・活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> • 高槻市 P T A 協議会との共催で、高槻現代劇場での P T A 大会をはじめ、学校園 P T A の代表等を対象としたリーダー養成の研修会を実施した。<年間受講者数2, 161人(2, 542人)> 	地域教育青少年課
【イ】現代の人権課題をテーマとした講座や学習会の開催、保護者向け人権教育リーフレットの発行等により、人権教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> • 学校園 P T A と共催で、保護者を対象に「P T A 人権問題学習会」を開催した。<年間受講者数6, 260人(6, 676人)> • 「人権ばらえていセミナー」の年間受講者数は、628人(722人)であった。 • 人権教育リーフレット「わたしを大切にする・ひとを思いやる心のつかいみち」を34, 000部発行し、全学校園の保護者に配付した。 • 人権教育用の視聴覚機材・教材の充実を図り、165回(207回)貸し出した。 • 「ほな行こか、町のちっちゃな映画館」を実施した。<実施回数9回(10回)[公民館：7回(7回)、放課後子ども教室：2回(3回)]><年間参加人数447人(497人)> 	地域教育青少年課

<p>【ウ】PTA主催の家庭教育学習会に対して、助言や情報提供、学習会開催にかかる支援を行うとともに、学習会の普及を図る。</p>	<p>・家庭教育学習会の運営支援を通じて、事業の企画・広報や関係機関との連絡調整など、今後、保護者が地域で活動するために必要なスキルの向上を図った。</p>	<p>地域教育青少年課</p>
<p>平成30年度決算見込額</p>	<p>1,984 千円</p>	
<p>平成29年度決算額</p>	<p>2,073 千円</p>	

重点目標 5 家庭力の向上

(3) 福祉機関との連携

① 関係機関との連携

評価	<p>(成果)</p> <p>児童虐待や福祉的な課題を抱える家庭等を支援するため、要請があった学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関等のケース会議において、福祉的視点からのアセスメントとプランニングを行うことで学校を支援することができた。</p> <p>児童虐待については、子育て総合支援センターや吹田子ども家庭センター等の関係機関との月1回の連絡会議等で、密に連携をとることで虐待の早期解決に向けた取組の充実を図ることができた。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <p>不登校を含む長期欠席児童生徒が増加傾向にあり、その理由やきっかけについては原因や背景が複雑化しているケースが多く、学校だけの対応では解決が難しいケースが増加している。このようなケースに対して、児童生徒の安全確認や安全確保を最優先に、スクールソーシャルワーカーが積極的に関わり、関係諸機関と連携して、家庭や子どもに対しての継続的な支援を行っていく必要がある。</p>
----	---

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】福祉的な支援が必要な子どもやその家庭については、関係各課や他機関等と連携し、適切な指導や支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの非常勤職員として3名、教育指導課内に配置し、小学校34校、中学校16校に派遣した。ケース会議には、289回参加し、小学校でのべ746人、中学校でのべ236人の支援を行った。そのうち、スクールソーシャルワーカーが関わったケースで解決又は好転したケースは、117件。 	教育指導課
平成30年度決算見込額	10,329 千円	
平成29年度決算額	7,171 千円	

重点目標 6 地域力の向上

(1) 地域等との協働の推進

① 地域の教育力向上

<p>評価</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 世代間や地域の交流等が活発に行われ、地域教育協議会の様々な取組により、子どもを見守り育てる地域づくりの推進につながった。子どもが主体的に地域活動に参画できる取組が進められた。 • 「放課後子ども教室」は、未開設校区への情報提供や地域人材の掘り起こしに努めた結果、3小学校区での新規開設につなげることができた。また、地域の参画を得ることで、世代間や地域の交流等が活発に行われ、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が高まり、地域全体の教育力の向上につながった。 <p>(課題もしくは今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域教育協議会を中心とする地域に根ざした交流活動は、地域社会の活性化と家庭の孤立化防止等に効果が期待されることから、協議会の更なる活動を推奨・推進し、併せて地域、家庭、学校の連携を推進する。また、若年世代の参画を地域に呼びかけ、異世代間の縦の関係づくりを推進する。 • 放課後子ども教室既設校区への継続的な支援を行うとともに、未開設校区における新規開設に向けて、それぞれの地域での課題に応じた個別・具体的な調整を図る。また、既設教室の開催日数の拡大を図る。 <p>◆ 関連施策</p> <p>< 地域教育協議会運営事業 ></p> <p>< 放課後子ども教室推進事業 ></p>
--

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】 地域・家庭・学校が協働する地域教育協議会の教育ネットワークを活用し、子どもを見守り育てる地域づくりを推進する。	• 地域の諸団体で構成される全中学校区地域教育協議会と協働し、地域の特性を活かしたイベントや講演会等を開催した。また、子どもの見守り、美化、広報などの活動を行い、地域の総合的な教育力の向上に取り組んだ。	地域教育青少年課
【イ】 地域の参画を得て、放課後における多様な体験や活動ができる放課後子ども教室の実施及び開設を推進する。	• 放課後等に子どもたちが、多様な体験や世代間交流ができる放課後子ども教室を、地域の参画を得て実施した。< 実施箇所39箇所（36箇所）・40小学校区（37小学校区）、参加児童数26,157人（27,014人） >	地域教育青少年課
平成30年度決算見込額	24,480 千円	
平成29年度決算額	24,489 千円	

重点目標 6 地域力の向上

(2) 青少年健全育成の推進

① 青少年の社会参加・社会参画を推進

評価

(成果)

- ・青少年育成事業では、主に摂津峡青少年キャンプ場を拠点として、青少年に自然体験活動や体験学習等の機会を提供するとともに、青年リーダー（キャンプリーダー）に対し、研修や実務を通じて社会参画への自信や意欲を向上させることができた。また、参加者と青年リーダー（キャンプリーダー）の感性が相互に刺激され、青少年の豊かな成長や生きる力の育成を図ることができた。
- ・青少年の交流拠点である各センターで、青少年の自主的、組織的活動を支援することができた。また、各センターの特色を生かした事業の充実を図るとともに、公民館等の社会教育施設と連携した取組を実施したことで、市内全域的な事業展開に取り組むことができた。
 - ① 青少年健全育成推進事業
公民館との共催事業や老人福祉センター利用者との交流事業を実施し、日頃センターで実施している事業をより幅広い青少年やその保護者、地域の方々に PR するとともに、世代間交流及び地域との連携を図ることができた。
 - ② 家庭教育推進事業
子育てやひきこもり・不登校をテーマに学習会等を実施したことで、社会問題となっている課題を中心に家庭教育を推進することができた。
 - ③ ボランティア育成事業
青少年活動や教育活動のリーダーとして必要な人権教育やコミュニケーション能力の向上、社会問題の理解を目的とした講座を実施し、ボランティア活動を行う人材の育成を図ることができた。
 - ④ 街角コース事業
青少年センターにおいて、街角アットホームコンサートや街角コース LABO 等を実施したことで、青少年に自主活動の成果を発表する機会を提供するとともに異年齢間、世代間の交流を推進することができた。
- ・新成人のつどいでは、新成人に対し社会人としての責任と義務を自覚する機会を提供するとともに、新成人等の主体的な参加・参画を得ることができた。
- ・青少年の健全育成に取り組む市内の組織・団体により構成される「こどもの月間実行委員会」の取組支援においては、関係団体の活動を促進するとともに、子どもたちの異世代間交流や充実した体験の機会の提供を行うことができた。

(課題もしくは今後の方向性)

- ・摂津峡青少年キャンプ場については、自然体験活動や野外学習活動の拠点として、引き続き安全、安心に活動できる環境を維持・管理する。市内の青少年に豊かな体験の機会を提供するため、学校園の利用にかかる体験学習プログラムや活動メニューを作成、提供するなど教育資源としての機能の充実と魅力の向上を図る。
また、長期的視点での計画的・段階的なリーダー育成を通じて、人材育成のサイクル構築を図る。
- ・市内3か所の青少年交流施設において、青少年が気軽に集い交流し、活動できる「場」を提供し、青少年の健やかな成長に資する事業や地域社会への積極的な参加・参画の契機となる事業を引き続き実施する。
- ・新成人のつどいについては、新成人が成人としての社会的な義務・責任を自覚する契機となるよう、引き続き、新成人代表の参画や社会教育団体等の協力を得て実施する。
- ・「こどもの月間補助事業」については、事業内容の充実をより一層図るとともに、青少年の積極的な参加・参画を促せるよう、引き続き、実行委員会の活動を支援する。

<p>◆関連施策</p> <p><青少年育成事業></p> <p><キャンプ場運営事業></p> <p><青少年相互交流推進事業></p> <p><青少年活動拠点施設運営事業></p> <p><新成人のつどい事業></p> <p><こどもの月間補助事業></p>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
<p>【ア】自然体験活動事業、チャレンジキャンプなどの野外体験活動を通じて、リーダー育成に努めるとともに、子どもたちの郷土愛や生きる力を育み、次代を担う青少年を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者に必要な知識やスキルを身に付けるため、青年リーダー（キャンプリーター）に対し、研修を実施した。<実施回数22回（19回）、参加者数154人（114人）> ・チャレンジキャンプをはじめ青少年を対象とした自然体験活動等の取組において、青年リーダー（キャンプリーター）が主体的に参画する機会を提供した。事業の企画・運営には、32人（30人）の青年リーダー（キャンプリーター）が関わり、次代を担う人材の育成を図った。 ・小学生から高校生を対象に、年齢に応じた段階的な育成を図るため、日帰りや宿泊を伴うチャレンジキャンプ及び自然体験活動事業を実施した。<開催回数8回（9回）、参加者数311人（299人）> 	地域教育青少年課
<p>【イ】摂津峡青少年キャンプ場を、安全で安心して活動できる施設として適切に維持・管理する中で、学校教育や市民の自然体験活動等による実体験の機会の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府北部地震及び台風21号等の影響で一時閉場を余儀なくされたにもかかわらず、情報発信に努めたことで一定の利用者数を確保した。<学校教育・青少年団体・家族連れ・グループ等の総利用者数 11,837人（12,847人）> ・摂津峡青少年キャンプ場では、自然に触れあう校外学習や野外体験学習など、学校園の教育活動を支援した。 	地域教育青少年課

<p>【ウ】市内3か所の青少年交流施設で、青少年が気軽に集い交流し、活動できる「場」を提供するとともに、青少年の健やかな成長に資する事業や地域社会への積極的な参加・参画の契機となる事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年センターおよび富田・春日青少年交流センターを適切に管理・運営することにより、青少年が、安全に安心して気軽に集い、交流、活動できる「場」と情報の提供を行った。利用者数は約92,445人(84,947人)であった。また、青少年相互の交流を推進するため、各センターの特色を生かした各種講座や公民館等の社会教育施設と連携した事業の実施、施設の開放を行った。 ①青少年健全育成推進事業 文化・教養や人権教育等に関する情報や学習機会を提供するために、青少年相互の交流や世代間交流、異文化交流などをテーマとした教室・講座を実施した。実施回数合計194回、参加人数は3,772人(196回、3,483人)であった。また、春日青少年交流センターで、3センター合同による「かすがこどもひろば」を実施した。実施回数1回、参加人数は519人(1回、617人)であった。 課所管の施設、事業を紹介する情報誌を発行するなど、青少年諸活動に係る情報提供を行った。発行は年6回、各23,000部(年6回、各23,000部)。 ②家庭教育推進事業 保護者と子どもと一緒に参加する体験教室や子育て・人権教育に関する学習会を実施し、家庭教育を推進した。実施回数合計35回、参加人数572人(36回、569人)であった。 ③ボランティア育成事業 青少年活動のリーダーや青少年の教育活動にかかわるボランティアの育成講座を実施した。実施回数合計は7回、参加人数は168人(12回、312人)であった。 ④街角ユース事業 街角アットホームコンサートやわんぱく・おてんばクラブなどの交流事業を実施した。実施回数は22回、参加人数は617人(21回、544人)であった。 	<p>地域教育青少年課</p>
<p>【エ】新成人の代表や社会教育関係団体などの参画を得て、「新成人のつどい」を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人代表の参画や社会教育団体等の協力を得て「新成人のつどい」を実施した。〈参加者数 約2,800人(約2,600人)〉 	<p>地域教育青少年課</p>
<p>【オ】みどりのカーニバルなどを実施する「こどもの月間実行委員会」の取組を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりのカーニバルは雨天により中止となったものの、ファミリーハイキングなどのこどもの月間事業が円滑かつ効果的に実施されるよう「こどもの月間実行委員会」の取組を支援した。〈参加者数 93人(約7,500人)〉 	<p>地域教育青少年課</p>
<p>平成30年度決算見込額</p>	50,657 千円	
<p>平成29年度決算額</p>	50,014 千円	

重点目標 6 地域力の向上

(2) 青少年健全育成の推進

② 青少年を育む社会環境づくり

評価

(成果)

青少年指導員による調査・夜間パトロールを実施するとともに、高槻市青少年指導員協議会をはじめ、関係機関との連携を図り、青少年の健全育成に係る取組や情報共有等を行ったことにより、地域の中で青少年が健やかに育つ環境の整備を図ることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

社会環境等の変化により、青少年に関わる問題が多様化する中、それらの解決に向けて組織的かつ関係各所との連携を強化した取組を推進する必要がある。青少年が安全で安心して生活ができる社会環境づくりに向け、青少年指導員が継続的かつ効果的に活動できるよう支援する。

◆ 関連施策

< 青少年対策事業 >

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】青少年が安全で安心して健やかに成長できる社会環境づくりに向け、青少年指導員を中心とした啓発・パトロール等を実施する。	・ 青少年の非行防止のため、夜間の公園・コンビニエンスストア等で青少年指導員による注意喚起のパトロールを実施し、良好な社会環境づくりを推進した。また、高槻市青少年指導員協議会をはじめ、関係機関との連携・協調を深め、健全育成活動、啓発活動、良好な社会環境づくりに取り組んだ。	地域教育青少年課
平成30年度決算見込額	3,972	千円
平成29年度決算額	4,039	千円

重点目標 6 地域力の向上

(2) 青少年健全育成の推進

③ 多文化共生・国際理解の推進

評価

(成果)

- 多文化子ども交流事業では、国籍や文化的背景が異なる異年齢の子どもたちが、学習・表現活動や行事への参加を通じて、相互に交流を深め、違いを尊重し合う場を提供できた。
- 日本語識字学級については、受講者の参加が流動的な中、日本語を学びながら日本の文化について知る機会を提供できた。

(課題もしくは今後の方向性)

国籍や文化的背景が多様化している現状があることから、多言語に対応できる職員及びボランティアの確保に努めるとともに、市内他団体との連携を図り、多文化共生の社会づくりを推進する。

◆ 関連施策

< 多文化共生・国際理解教育事業 >

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】多文化共生の社会づくりを目指して、日本人も含めた国籍や文化的背景が異なる人同士が交流し、相互に理解し合う機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> • 国籍や文化的背景が異なる人々の互いの文化の理解と交流を進めるため、小・中学生を対象に、多文化子ども交流事業を通年実施した。開催回数は200回、参加者人数は1,630人であった(206回、1,991人)。 • 日本語識字学級を通年実施した。開催回数は86回、参加者人数は262人であった(90回、315人)。 	地域教育青少年課
平成30年度決算見込額	1,020	千円
平成29年度決算額	1,084	千円

重点目標 6 地域力の向上

(2) 青少年健全育成の推進

④ 関係機関と連携した取組

評価

【地域教育青少年課】

(成果)

青少年指導員、少年補導員、高槻警察署、市関係機関とともに非行防止、暴走族追放、薬物乱用防止の街頭啓発の実施を通じ、関係機関相互の情報共有を図り、青少年を取り巻く多様な有害環境に対する、市民の意識を高めることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

青少年の非行を防止し、犯罪の被害等から守るため、引き続き、関係機関と連携して少年非行・被害防止、暴走族追放、薬物乱用防止、青少年健全育成の取組の大切さを広く市民に呼びかける。

【教育指導課】

(成果)

全小中学校において、非行・犯罪防止教室及び薬物乱用防止教室を開催した。児童生徒は、具体的な事例などを扱った指導を通じて社会規範を遵守することの重要性を認識するとともに、自分で自分の身を守る知識やスキルを身につけることができた。

また、少年補導員、高槻警察署、茨木少年サポートセンター、吹田子ども家庭センター等の関係機関との効果的な連携を深めることにより、パトロールや合同補導に学校関係者とともに参加し、児童生徒の健全育成、非行防止に取り組むことができた。

(課題もしくは今後の方向性)

今後も関係諸機関とのより一層の連携の推進を図る。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】 青少年の非行を防止し、犯罪の被害等から守るため、高槻警察署、茨木少年サポートセンター、少年補導員、吹田子ども家庭センター等の関係機関と連携した取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年問題協議会を2回（同左）開催した。 ・ 関係機関と連携して、7月の「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」及び11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に、主要駅周辺において啓発活動を実施し、少年非行・被害防止、暴走族追放、青少年健全育成の取組の大切さを広く呼びかけた。 	地域教育青少年課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題行動や少年非行の未然防止及び早期発見、早期解決を図るために、補導連絡会（年間10回実施）等で各校の取組等を交流し、校内の生徒指導体制の確立を図った。 ・ 高槻警察署や茨木少年サポートセンターと連携し、非行・犯罪防止教室及び薬物乱用防止教室を全小中学校で実施した。 ・ 少年補導員や吹田子ども家庭センターなどの関係機関と連携しながら、パトロールや合同補導（年間13回実施）に学校関係者とともに参加し、児童生徒の健全育成、非行防止に取り組んだ。 	教育指導課
平成30年度決算見込額	【地域教育青少年課】 115 千円 【教育指導課】 0 千円	
平成29年度決算額	【地域教育青少年課】 115 千円 【教育指導課】 0 千円	

重点目標6 地域力の向上

(3) 公民館・図書館の充実

【地域に根ざした公民館活動の充実】

① 学習機会の提供・拡充

評価

(成果)

市民ニーズを踏まえた多彩な講座を実施し、幅広い年代の市民に学習機会を提供すると共に、市民の自主的な学習活動を支援し、グループの育成に資することができた。また地域コミュニティや公民館利用グループとの共催を通じ、地域住民の公民館利用を促進し、各種団体、グループの交流を図ることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

市民の様々な学習ニーズや現代的課題に対応するため、講座・教室等の学習機会の充実に努めるとともに、自主的・自発的な学習活動が円滑に進められるよう、活動グループの育成・指導に努める。また、地区コミュニティや地域の社会教育関係団体等との連携を図り、世代間交流やボランティアの育成に努める。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】市民の多様な学習ニーズに対応するため、社会環境の著しい変化の中で生じている様々な現代的課題への対応や、生活文化の向上、青少年の健全育成等を図るための学習機会を提供するとともに、図書コーナーの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「稲穂塾」「成人講座」「現代的課題講座」「青少年講座」「乳幼児セミナー」等の事業を全館で実施した。 実施回数：472回（558回） 参加者：18,810人（20,233人） ・図書コーナーの充実を図り、延べ13,650冊（13,499冊）の貸出しを行った。 	城内公民館
【イ】一般市民や公民館利用グループを対象とした人権講座等を通して、人権意識に関する普及啓発を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権講座を全館で実施した。 実施回数：27回（28回） 参加者：1,592人（1,673人） ・稲穂塾、グループ学習会等においても人権問題学習を実施した。 実施回数：16回（15回） 参加者：941人（931人） 	城内公民館
【ウ】市民の自主的、自発的な学習活動が円滑かつ効果的に進められるよう、公民館利用グループの育成・指導並びに公民館利用グループ間の交流を図る場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「グループ学習会」や「グループ創設・支援講座」を通じて公民館利用グループの育成に努めた。 実施回数：42回（36回） 参加者：1,761人（1,784人） 登録グループ数：1,536団体（1,633団体） 	城内公民館
【エ】地域コミュニティや各種社会教育団体、公民館利用グループ等との連携による協働事業や共催事業など多様な学習機会・成果活用を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティや公民館利用グループと共催して「公民館まつり」等の事業を実施した。 実施回数：57回（59回） 参加者：15,894人（14,124人） 	城内公民館
【オ】様々な世代間交流とボランティアの育成により地域社会の絆づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「多世代交流講座」「ボランティア講座」等を実施した。 実施回数：295回（271回） 参加者：4,858人（3,899人） 	城内公民館

平成30年度決算見込額	215,677 千円
平成29年度決算額	212,509 千円

重点目標 6 地域力の向上

(3) 公民館・図書館の充実

【地域に根ざした公民館活動の充実】

②施設整備の推進

<p>評価 (成果) 老朽化した施設・設備の改修を概ね計画的に実施することができた。</p> <p>(課題もしくは今後の方向性) 施設・設備の老朽化が進む中、計画的に改修を進めることが必要。</p>

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】高齢者や障がい者等だれもが安全・安心・快適に公民館が利用できるよう、バリアフリー化をはじめとした計画的な施設整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・五領公民館で空調機更新を実施。 ・富田公民館で改修工事を実施。 	城内公民館
平成30年度決算見込額	※ 56,331	千円
平成29年度決算額	28,193	千円

※2公民館で改修を実施したため。

重点目標 6 地域力の向上

(4) 文化財の保存と活用

【文化財の保存・活用と市民への啓発】

① 歴史遺産を活用したまちづくり

評価

(成果)

市内各所の文化財公開施設を適切、良好に維持管理することにより、当該文化財のよりよい保存を推進するとともに、市内の歴史遺産に対する関心を高め、市内外からの来訪者の期待に応えることができた。

また、文化財説明板等の新設・更新を含む適切な維持管理に努め、歴史遺産のネットワークの魅力を高め「歴史のまち高槻」を広くPRするとともに、まち歩き楽しさを増すことができ、史跡や重要遺跡については、文化庁や関係機関等との協議調整を踏まえながら、年次計画に基づき、保存と公開の取組を着実に進捗させることができた。

(課題もしくは今後の方向性)

市内各所の文化財公開施設を引き続き適切に維持管理し、市内の歴史遺産に関する関心を高め、「歴史のまち高槻」を広くPRする。

また、歴史遺産として価値の高い史跡や重要遺跡を、将来まちづくりの拠点として活用していくため、各々の課題（現状把握・公有化・調査手法の具体化など）に取り組みながら、計画的に進めていく必要がある。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
【ア】「いまして 大王の杜」をはじめ文化財公開施設を適切、良好に維持し、歴史遺産のネットワークの魅力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・「いまして 大王の杜」（史跡今城塚古墳）をはじめとする市内各所の公開施設を適切、良好に維持管理した。 ・遺跡説明板や案内板の設置及び補修を行い、市内各所の文化財を結ぶ歴史の散歩路の良好な維持管理に努めた。 ・市全域を対象に「高槻 まちかど遺産」を公募・選定し、8箇所説明板を設置した。 	文化財課
【イ】闘鶏山古墳・芥川山城跡など重要遺跡の保存に取り組むとともに、歴史遺産を活かしたまちづくりに寄与する文化財の保存・公開に向けた調査等の取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡地の保存と整備にむけて、史跡安満遺跡と史跡嶋上郡衙跡の公有化を進めた。 ・史跡整備指導検討会及び文化庁の指導を得ながら、史跡安満遺跡の確認調査成果や史跡闘鶏山古墳の石槨調査手法など、史跡の保存と公開の方策について具体的に検討した。 ・芥川山城跡では、範囲の確定や現状の把握を目的として、曲輪17石垣の三次元測量を実施し、資料化を図った。 	文化財課
【ウ】安満遺跡公園の令和3年の全面開園に向け、安満遺跡の保存・整備と活用の取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・安満遺跡整備事業の進捗に沿って、必要な確認調査を予定通り行った。 ・史跡安満遺跡整備工事（3ヶ年のうち1年目）を進捗させるとともに、歴史拠点施設の改修設計に取り組んだ。 	文化財課
平成30年度決算見込額	955,144	千円
平成29年度決算額	932,487	千円

重点目標 6 地域力の向上

(4) 文化財の保存と活用

【文化財の保存・活用と市民への啓発】

②文化財の普及啓発

評価

(成果)

今城塚古代歴史館としろあと歴史館を拠点に、各館が取り組んでいる調査・研究の最新成果を、講座や体験学習などの普及啓発事業に反映させることにより、内容の充実を図るとともに、参加者の期待に応えることができた。

また、速報展示により最新の調査成果を速やかに市民に公開することができたほか、北大阪ミュージアムネットワークのイベント参画をはじめ、歴史街道推進協議会や関係自治体との連携を通じて「歴史のまち高槻」を全国に発信することができた。

(課題もしくは今後の方向性)

今城塚古代歴史館としろあと歴史館で、本市の文化財に関係する特別展や企画展、文化財に関する基礎知識を紹介する企画展を展開し、歴史街道推進協議会や関係自治体との連携を図るなど、「歴史のまち高槻」を全国に発信する。

また、市内に所在する文化財の調査・収集等に積極的に取り組むとともに、「NPO法人高槻市文化財スタッフの会」を引き続き支援し、同会と協働しながら文化財の普及啓発を推進する。

【具体的目標に対する平成30年度取組状況】

具体的目標	取組状況	担当
<p>【ア】しろあと歴史館並びに今城塚古代歴史館において、藤原鎌足と史跡阿武山古墳をテーマとした特別展を両歴史館の合同展として実施する。両歴史館の特徴を活かした企画展や講座・教室を開催するなど、市民が地域の豊かな歴史文化に接する機会を積極的に設け、「歴史のまち高槻」を全国へ発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・しろあと歴史館と今城塚古代歴史館で、合同特別展「藤原鎌足と阿武山古墳」を開催した。 ・しろあと歴史館では上記合同特別展のほか、高槻の歴史に関する企画展、各種講座・教室等を開催した。入館者は46,155人(47,427人)、各種講座・教室などの参加者は33種類76回で4,375人(4,901人)を数えた。 ・今城塚古代歴史館では、合同特別展のほか、春季特別展、企画展、各種体験学習や講座・教室を開催した。入館者は63,858人(62,883人)、講座・教室の参加者は33種類107回で5,382人(3,610人)、常時開催の体験教室の参加者は1,959人(2,083人)を数えた。 ・今城塚古代歴史館としろあと歴史館を拠点に、各館が取り組んでいる調査・研究の最新成果を、講座や体験学習などの普及啓発事業に反映させることにより、内容の充実を図るとともに、参加者の期待に応えることができた。 ・北大阪ミュージアムネットワークのイベント参画をはじめ、歴史街道推進協議会や関係自治体との連携を通じて「歴史のまち高槻」を全国に発信した。 	文化財課
<p>【イ】芥川山城跡や高槻城跡など市内に所在する戦国時代から江戸時代の歴史資産をPRする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・芥川山城が続日本100名城の一つとして選定されたことを記念し、連続講座「芥川山城の歴史とみどころ」(全2回)ならびに歴史講座「古文書から読み解く三好長慶」を開催した。あわせて、トピック展「芥川山城跡関連の資料展示と古文書の特別公開」を開催した。 	文化財課

<p>【ウ】市内に所在する文化財の調査・収集等を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する文化財の調査・収集等を積極的に推進した。 ・安満遺跡と高槻城二の丸跡で新たに発見された文化財を、今城塚古代歴史館で展示した。 	文化財課
<p>【エ】「NPO法人高槻市文化財スタッフの会」の活動を引き続き支援し、同会と協働しながら文化財の普及啓発を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体「NPO法人高槻市文化財スタッフの会」との協働を進め、両歴史館での展示案内に加え、歴史ウォークや体験学習の新たなメニューを展開するなど文化財の普及啓発活動の充実を図った。 ・市内の文化財を活かしたイベントを開催し、ハニワづくりとスケッチ・ぬり絵大会には294人（430人）が参加、淀川三十石船舟唄全国大会には202人（253人）が出演した。 	文化財課
<p>平成30年度決算見込額</p>	271,649 千円	
<p>平成29年度決算額</p>	365,248 千円	

重点目標	基本施策(教育努力目標：中項目)	教育努力目標：小項目
1 確かな学力の育成	(1) 小中一貫した学習指導の充実	① 9年間を見通した教育課程の編成
	(2) きめ細かな学習指導の充実	① 学力向上のための指導計画・評価計画の作成と指導体制の充実
		② 指導内容の重点化
		③ 学習指導の多様な展開
		④ 授業研究の推進（指導内容、指導展開、指導方法）
	(3) 自ら学び続ける力の育成	① 自律的に学ぶ態度の育成
		② 主体的に学ぶ態度の育成
(4) 学校図書館を活用した学習活動の推進	① 学校図書館を活用した学習活動の推進	
(5) 理数教育の充実	① 理数教育の充実	
(6) 外国語活動・英語教育の充実	① 外国語活動・英語教育の充実	
(7) その他	① 国旗・国歌の指導	
2 豊かな人間性の育成	(1) 道徳教育の推進・充実	① 指導計画の作成と推進体制の確立
		② 「道徳科（道徳の時間）」の充実
		③ 教育活動全体を通じて行う指導の充実
		④ 家庭や地域との連携
	(2) キャリア教育・シティズンシップ教育の推進	① キャリア教育の充実
		② シティズンシップ教育の推進
		③ 進路指導の充実
	(3) 学校や地域に愛着を持ち、地域社会に参画する力の育成	① 地域学習・芸術文化に親しむ学習の充実
		② 社会参画力を育む指導の充実
	(4) 組織的な生徒指導の推進	① 生徒指導体制（組織的な対応）の充実
		② 児童生徒理解に関する取組の充実
		③ 成長を促す指導の充実（教育課程における生徒指導）
		④ 個別の課題を抱える児童生徒への指導の充実
⑤ 学校、家庭、関係機関との連携		
(5) 人権教育の充実・推進	① 人権教育の計画的な実施と推進体制の充実	
	② 障がい理解教育の推進	
3 健やかな心身の育成	(1) 学校における体育活動の活性化	① 指導計画作成と推進体制の確立
		② 体育・保健体育の授業の充実
		③ 教育活動全体を通じた体育活動の充実
	(2) 運動に親しむ機会の充実	① 家庭や地域との連携
	(3) 生活習慣の定着を通じた健康づくり	① 食育の推進
		② 健康教育の推進
	(4) 学校における安全教育の充実	① 安全教育及び危機管理体制の整備

重点目標	基本施策(教育努力目標：中項目)	教育努力目標：小項目
4 学校力の向上	(1) 小中一貫教育の推進	① 連携型小中一貫教育の推進
		② 推進体制の充実
	(2) 教員の指導力の向上	① 教員の指導力の向上
		② 校務の効率化の推進
	(3) 学校の組織力の向上	① 機能的な学校運営
		② 教職員の組織的・継続的な育成
		③ 多様な専門スタッフの活用
		④ 個人情報適正な取扱い
	(4) 家庭・地域等との連携の推進	① 地域に開かれた特色ある学校づくり
	(5) 安全・安心な学校づくり	① 安全対策の充実
		② 地域ぐるみの安全体制の整備
		③ 安全教育及び危機管理体制の整備
		④ 安全、衛生管理に関する指導の徹底
	(6) 教育環境の整備	① ICT環境の整備
		② 指導体制・相談体制の充実
		③ 特別支援教育の充実
		④ 読書環境の充実
	(7) 幼稚園教育等の充実	① きめ細かな指導の推進
		② 異年齢児学級保育の充実
		③ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続
		④ 体力の向上
⑤ 地域の幼児教育センターとしての取組の推進		
5 家庭力の向上	(1) 家庭教育への支援	① 家庭の教育力向上
		② 相談体制の充実
	(2) PTA活動への支援	① PTA活動への支援
(3) 福祉機関との連携	① 関係機関との連携	
6 地域力の向上	(1) 地域等との協働の推進	① 地域の教育力向上
		① 青少年の社会参加・社会参画を推進
	(2) 青少年健全育成の推進	② 青少年を育む社会環境づくり
		③ 多文化共生・国際理解の推進
		④ 関係機関と連携した取組
		① 学習機会の提供・拡充
	(3) 公民館・図書館の充実	② 施設設備の推進
		③ 図書館事業の充実
		① 歴史遺産を活用したまちづくり
	(4) 文化財の保存と活用	② 文化財の普及啓発

重点 目 標	基本施策 (教育努力目標：中項目)	参考指標 ※H26 は振興計画策定前
1 確 か な 学 力 の 育 成	(1) 小中一貫した学習指導の充実 (2) きめ細かな学習指導の充実 (3) 自ら学び続ける力の育成 (4) 学校図書館を活用した学習活動の推進 (5) 理数教育の充実 (6) 外国語活動・英語教育の充実 (7) その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒正答率（対全国比） 小学校：H30 104.2（H29:101.2）（H28:102.4）（H26:99.2） 中学校：H30 104.4（H29:103.5）（H28:103.5）（H26:101.5） ● 児童生徒無回答率（%） 小学校：H30 3.6（H29:3.3）（H28:4.4）（H26:4.0） 中学校：H30 4.8（H29:5.4）（H28:5.9）（H26:7.2） ● 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1時間以上勉強している児童生徒の割合（%） 小学校：H30:59.1（H29:55.5）（H28:52.6）（H26:52.9） 中学校：H30:68.0（H29:67.5）（H28:64.8）（H26:68.0） （資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）
2 豊 か な 人 間 性 の 育 成	(1) 道徳教育の推進・充実 (2) キャリア教育・シティズンシップ教育の推進 (3) 学校や地域に愛着を持ち、地域社会に参画する力の育成 (4) 組織的な生徒指導の推進 (5) 人権教育の充実・推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合（%） 小学校：H30 95.9（H29:91.7）（H28:93.1）（H26: 93.0） 中学校：H30 93.6（H29:89.4）（H28:91.4）（H26: 93.4） ● 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（%） 小学校：H30 84.3（H29:75.7）（H28:74.4）（H26 :73.2） 中学校：H30 76.4（H29:67.1）（H28:66.9）（H26 :69.1） （資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省） ● 児童生徒の暴力件数 小学校：H30：56件（H29:72件）（H28:128件）（H26:82件） 中学校：H30：56件（H29:122件）（H28:198件）（H26:287件） （資料）「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）
3 健 や か な 心 身 の 育 成	(1) 学校における体育活動の活性化 (2) 運動に親しむ機会の充実 (3) 生活習慣の定着を通じた健康づくり (4) 学校における安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 体力合計点（点） 小学校男子：H30 52.3（H29:52.5）（H28:52.1）（H26:53.1） 小学校女子：H30 53.6（H29:53.4）（H28:53.3）（H26:53.0） 中学校男子：H30 41.5（H29:41.5）（H28:41.3）（H26:40.1） 中学校女子：H30 49.9（H29:49.9）（H28:49.4）（H26:47.8） ● 体育(保健体育)の授業が楽しいと思う児童生徒の割合（%） 小学校男子：H30 93.4（H29:92.0）（H28:93.0）（H26:91.5） 小学校女子：H30 86.5（H29:86.4）（H28:89.1）（H26:88.3） 中学校男子：H30 87.3（H29:87.4）（H28:82.7）（H26:87.5） 中学校女子：H30 82.0（H29:83.7）（H28:83.0）（H26:80.6） （資料）「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」(スポーツ庁) ● 朝食を毎日食べている児童生徒の割合（%） 小学校：H30 93.7（H29:94.3）（H28 94.5）（H26 95.1） 中学校：H30 90.4（H29:92.4）（H28 92.7）（H26 92.2） （資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）

4 学 校 力 の 向 上	(1) 小中一貫教育の推進 (2) 教員の指導力の向上 (3) 学校の組織力の向上 (4) 家庭・地域等との連携の推進 (5) 安全・安心な学校づくり (6) 教育環境の整備 (7) 幼稚園教育等の充実	●近隣の小学校（中学校）と授業研究など合同の研修をおこなった割合（％） 小中学校：H30:100.0（H29:100.0）（H28:96.6） ●保護者や地域の方が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか。 小学校：H30:100.0（H29:97.6）（H28:95.1）（H26:95.1） 中学校：H30:94.4（H29:100.0）（H28:88.8）（H26:87.6） ●前年度までに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人とかかわったりする機会があったと思いますか。 小学校：H30:73.2（H29:66.9） 中学校：H30:68.1（H29:54.6） （資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）
5 家 庭 力 の 向 上	(1) 家庭教育への支援 (2) P T A活動への支援 (3) 福祉機関との連携	●家庭教育学習会参加者数 H30:3,973人（H29:3,686人）（H28:4,031人）（H26:4,021人） ●人権学習会参加者数 H30:6,888人（H29:7,398人）（H28:7,329人）（H26:8,071人） ●家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか。 小学校：H30:80.0（H29:74.4）（H25:72.7）（H21:66.5） 中学校：H30:71.6（H29:70.3）（H25:67.3）（H21:58.2） ●前年度までに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人とかかわったりする機会があったと思いますか。 小学校：H30:73.2（H29:66.9） 中学校：H30:68.1（H29:54.6） （資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省） ●道徳地区公開講座実施中学校区数 H30:18中学校区（H29:18中学校区）（H28:18中学校区） （H26:0中学校区）
6 地 域 力 の 向 上	(1) 地域等との協働の推進 (2) 青少年健全育成の推進 (3) 公民館・図書館の充実 (4) 文化財の保存と活用	●地域教育協議会による地域活性化事業の参加者数 H30:31,131人（H29:23,990人）（H28:31,048人） （H26:30,177人） ●放課後子ども教室の開設数 H30:39箇所（H29:36箇所）（H28:30箇所）（H26:13箇所） ●富田・春日青少年交流センター・青少年センターにおける講座・教室等参加者の合計 H30:5,648人（H29:5,525人）（H28:5,225人）（H26:6,603人） ●公民館講座・教室開設状況 H30:893回（H29:952回）（H28:898回）（H26:746回） ●図書館利用者数 H30:956,986人（H29:1,013,904人）（H28:972,776人） （H26:909,672人）